

写

有価証券報告書

第 92 期 自 平成 19 年 4 月 1 日
至 平成 20 年 3 月 31 日

株式会社 **琉球銀行**

E03602

第 92 期（自平成 19 年 4 月 1 日 至平成 20 年 3 月 31 日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第 24 条第 1 項に基づく有価証券報告書を、同法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

株式会社 **琉球銀行**

目 次

【表紙】	-----	1	頁
第一部	【企業情報】	-----	2
第1	【企業の概況】	-----	2
1	【主要な経営指標等の推移】	-----	2
2	【沿革】	-----	6
3	【事業の内容】	-----	7
4	【関係会社の状況】	-----	8
5	【従業員の状況】	-----	9
第2	【事業の状況】	-----	10
1	【業績等の概要】	-----	10
2	【生産、受注及び販売の状況】	-----	30
3	【対処すべき課題】	-----	30
4	【事業等のリスク】	-----	30
5	【経営上の重要な契約等】	-----	32
6	【研究開発活動】	-----	32
7	【財政状態及び経営成績の分析】	-----	33
第3	【設備の状況】	-----	34
1	【設備投資等の概要】	-----	34
2	【主要な設備の状況】	-----	34
3	【設備の新設、除却等の計画】	-----	35
第4	【提出会社の状況】	-----	36
1	【株式等の状況】	-----	36
(1)	【株式の総数等】	-----	36
	【株式の総数】	-----	36
	【発行済株式】	-----	36
(2)	【新株予約権等の状況】	-----	37
(3)	【ライツプランの内容】	-----	37
(4)	【発行済株式総数、資本金等の推移】	-----	38
(5)	【所有者別状況】	-----	38
(6)	【大株主の状況】	-----	39
(7)	【議決権の状況】	-----	40
	【発行済株式】	-----	40
	【自己株式等】	-----	40
(8)	【ストックオプション制度の内容】	-----	40
2	【自己株式の取得等の状況】	-----	41
	【株式の種類等】 <u>会社法第155条第7号による普通株式の取得</u>	----	41
	(1)【株主総会決議による取得の状況】	-----	41
	(2)【取締役決議による取得の状況】	-----	41
	(3)【株主総会決議又は取締役決議に基づかないものの内容】	----	41
	(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	-----	41
3	【配当政策】	-----	42
4	【株価の推移】	-----	42
(1)	【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	-----	42
(2)	【最近6月間の月別最高・最低株価】	-----	42
5	【役員の状況】	-----	43
6	【コーポレート・ガバナンスの状況】	-----	45

第5	【経理の状況】	48
1	【連結財務諸表等】	49
(1)	【連結財務諸表】	49
	【連結貸借対照表】	49
	【連結損益計算書】	51
	【連結株主資本等変動計算書】	52
	【連結キャッシュ・フロー計算書】	54
	【事業の種類別セグメント情報】	89
	【所在地別セグメント情報】	89
	【国際業務経常収益】	89
	【関連当事者との取引】	90
	【連結附属明細表】	93
	【社債明細表】	93
	【借入金等明細表】	93
(2)	【その他】	93
2	【財務諸表等】	94
(1)	【財務諸表】	94
	【貸借対照表】	94
	【損益計算書】	98
	【株主資本等変動計算書】	100
	【附属明細表】	116
	【有形固定資産等明細表】	116
	【引当金明細表】	117
(2)	【主な資産及び負債の内容】	118
(3)	【信託財産残高表】	118
(4)	【その他】	118
第6	【提出会社の株式事務の概要】	119
第7	【提出会社の参考情報】	120
1	【提出会社の親会社等の情報】	120
2	【その他の参考情報】	120
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	121
	独立監査人の監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年6月26日

【事業年度】 第92期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

【会社名】 株式会社琉球銀行

【英訳名】 Bank of The Ryukyus, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 大城 勇 夫

【本店の所在の場所】 沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号

【電話番号】 沖縄(098)866局1212番 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 池 端 透

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田多町2丁目2番16号
株式会社琉球銀行総合企画部東京事務所

【電話番号】 東京(03)5296局8617番

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼総合企画部東京事務所長 銘 苺 剛

【縦覧に供する場所】 株式会社琉球銀行東京支店
(東京都千代田区神田多町2丁目2番16号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
		(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)
連結経常収益	百万円	44,531	47,396	54,299	42,195	43,403
うち連結信託報酬	百万円	1,779	693	131	3	0
連結経常利益	百万円	8,008	8,538	2,429	8,481	2,979
連結当期純利益	百万円	4,888	6,063	1,375	5,824	1,345
連結純資産額	百万円	92,634	97,391	91,094	78,812	75,705
連結総資産額	百万円	1,495,762	1,529,964	1,500,202	1,514,692	1,530,520
1株当たり純資産額	円	1,802.27	1,967.41	1,748.85	1,695.51	1,721.16
1株当たり当期純利益	円	148.54	189.24	26.86	187.85	32.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	74.99	108.04	17.40	156.92	29.66
自己資本比率	%	—	—	—	5.1	4.8
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.43	11.02	11.05	9.41	8.77
連結自己資本利益率	%	8.7	9.9	1.4	10.2	1.9
連結株価収益率	倍	10.10	14.19	119.51	14.67	27.55
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	61,374	△63,642	76,937	14,241	△57,222
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	22,162	△12,568	△67,740	△18,929	60,891
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△4,137	△1,765	△2,364	△11,210	△465
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	111,532	33,561	40,424	24,520	27,676
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,380 [287]	1,344 [325]	1,300 [349]	1,278 [364]	1,276 [382]
信託財産額	百万円	49,275	15,951	267	84	30

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1 「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 6 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
経常収益	百万円	41,622	44,823	50,854	39,928	41,199
うち信託報酬	百万円	1,779	693	131	3	0
経常利益	百万円	7,016	8,069	1,698	7,955	2,926
当期純利益	百万円	4,321	5,846	1,330	5,823	1,391
資本金	百万円	44,127	44,127	44,127	54,127	54,127
発行済株式総数	千株	普通株 28,907 優先株 8,000	普通株 28,907 優先株 8,000	普通株 28,907 優先株 8,000	普通株 36,313 優先株 2,460	普通株 39,308 優先株 1,200
純資産額	百万円	92,798	97,310	90,952	76,740	73,563
総資産額	百万円	1,490,945	1,525,006	1,494,826	1,508,403	1,524,741
預金残高	百万円	1,303,872	1,372,464	1,361,663	1,397,154	1,413,924
貸出金残高	百万円	1,129,689	1,117,371	1,050,597	1,119,566	1,163,078
有価証券残高	百万円	184,429	197,270	262,236	282,293	212,018
1株当たり純資産額	円	1,806.46	1,963.13	1,743.42	1,690.99	1,718.16
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	普通株式 40.00 (—) 第1回優先株式 75.00 (—)	普通株式 40.00 (—) 第1回優先株式 75.00 (—)	普通株式 — (—) 第1回優先株式 75.00 (—)	普通株式 10.00 (—) 第1回優先株式 75.00 (—)	普通株式 8.00 (—) 第1回優先株式 75.00 (—)
1株当たり当期純利益	円	128.78	181.60	25.28	187.78	33.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	65.04	103.71	16.38	156.87	30.75
自己資本比率	%	—	—	—	5.1	4.8
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.40	10.96	10.92	9.27	8.60
自己資本利益率	%	7.48	9.53	1.34	10.2	2.0
株価収益率	倍	11.65	14.79	126.98	14.67	26.58
配当性向	%	31.06	22.02	—	6.3	24.1
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,248 [195]	1,222 [227]	1,179 [246]	1,159 [254]	1,147 [267]
信託財産額	百万円	49,275	15,951	267	84	30
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	—	—	—	—	—

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- 4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 5 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 6 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- なお、平成18年3月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

2 【沿革】

- 昭和23年5月 琉球列島米国軍政府布令第1号により昭和23年5月1日琉球銀行設立。
- 昭和25年10月 琉球列島米国軍政本部指令第11号「琉球列島における外国貿易及び外国為替」公布に伴い外国為替公認銀行に指定。
- 昭和27年11月 米国財務省より米国政府公金受託銀行として指定。
- 昭和45年3月 金銭信託業務の取扱いを開始。
- 昭和47年1月 琉球列島米国軍政府布令に基づく特殊法人から商法上の株式会社へ改組し、株式会社琉球銀行と改称。
- 昭和47年5月 銀行法(1954年琉球政府立法第63号)による営業免許を取得。
- 昭和52年7月 全店総合オンラインシステム完了。
- 昭和54年7月 信用保証業務を行う会社として、りゅうぎん保証株式会社を設立。(現・連結子会社)
- 昭和58年4月 公共債窓口販売業務開始。
- 昭和58年9月 現金精査整理業務等を行う会社として、りゅうぎんビジネスサービス株式会社を設立。(現・連結子会社)
- 昭和58年10月 東京証券取引所市場第2部、福岡証券取引所に上場。
- 昭和59年4月 クレジットカード業務を行う会社として、株式会社りゅうぎんディーシーを設立。(現・連結子会社)
- 昭和60年6月 債券ディーリング業務開始。
- 昭和60年9月 東京証券取引所市場第1部に指定替。
- 昭和62年11月 国内コマース・ペーパー取扱業務開始。
- 平成2年5月 新総合オンラインシステム稼働。
- 平成2年6月 担保附社債信託業務の営業免許を取得。
- 平成6年3月 信託代理店業務の認可。
- 平成10年12月 証券投資信託の窓口販売業務開始。
- 平成11年6月 事務代行業務を行う会社として、りゅうぎんオフィスサービス株式会社を設立。(現・連結子会社)
- 平成14年6月 執行役員制度を導入。
- 平成16年8月 法人向けインターネットバンキング「りゅうぎんBizネット」取扱開始。
- 平成17年4月 中期経営計画「Leap 2005」をスタート。
- 平成18年1月 「共同版システム」をスタート。
- 平成18年6月 調査・研究等を行う会社として、株式会社りゅうぎん総合研究所を設立。(現・連結子会社)
- 平成19年4月 中期経営計画「CHALLENGE 51」をスタート。

3 【事業の内容】

当行グループは、当行、子会社 5 社および関連会社 1 社で構成され、銀行業務を中心に、信用保証業務、クレジットカード業務、リース業務などの金融サービスを提供しています。

[銀行業務]

当行の本店ほか支店57カ店、出張所8カ所において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務などを取り扱い、県内中小企業ならびに個人の資金ニーズに対して安定的に資金を供給し、沖縄県における中核的金融機関として、金融システムの安定さらには県経済の発展に寄与しております。

[証券業務]

当行の資金証券部門においては、県内の投資ニーズに対応するため、商品有価証券売買業務、投信窓販業務を取り扱うとともに、有価証券投資業務では預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他証券に投資しております。

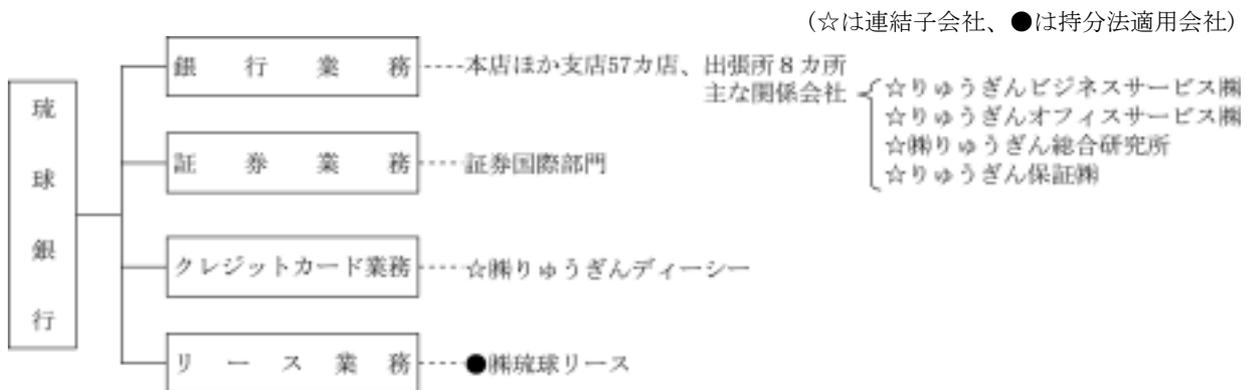
[クレジットカード業務]

株式会社りゅうぎんディーシーは、クレジットカード業務を通して、加盟店・個人に対する簡便な決済手段と消費者金融サービスを提供しております。

[リース業務]

株式会社琉球リースは、県内のリース需要に応えるとともに、当行との連携を図りながら、法人に対する総合的な金融サービスを提供しております。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社)									
りゅうぎんサービス株式会社	沖縄県那覇市	10	現金精査整理	100.0	5 (1)	—	事務受託預金取引	提出会社より建物の一部を賃借	—
りゅうぎんオフィスサービス株式会社	沖縄県浦添市	10	事務代行	100.0	4 (1)	—	事務受託預金取引	提出会社より建物の一部を賃借	—
株式会社りゅうぎん総合研究所	沖縄県那覇市	23	産業、経済、金融に関する調査研究	100.0	3 (1)	—	調査研究受託預金取引	—	—
りゅうぎん保証株式会社	沖縄県那覇市	20	信用保証損害保険代理	5.0 (0.0) [77.5]	4 (1)	—	事務受託保証取引預金取引	—	—
株式会社りゅうぎんディーシー	沖縄県那覇市	20	クレジットカード金銭貸付	15.0 (10.0) [65.0]	5 (1)	—	保証取引預金取引金銭貸借	提出会社より建物の一部を賃借	—
(持分法適用関連会社)									
株式会社琉球リース	沖縄県那覇市	346	総合リース	10.5 (5.5) [12.2]	6 (1)	—	保証取引預金取引金銭貸借	—	—

(注) 1 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

2 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成20年3月31日現在

	銀行業務	クレジット カード業務	信用保証業務	事務集中業務	その他	合計
従業員数(人)	1,147 [267]	15 [7]	13 [4]	24 [74]	77 [30]	1,276 [382]

- (注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。
 2 従業員数は、嘱託及び臨時従業員661人を含んでおりません。
 3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,147 [267]	40.10	18.5	5,479

- (注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。
 2 従業員数は、嘱託及び臨時従業員422人を含んでおりません。
 3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5 当行の従業員組合は、琉球銀行労働組合と称し、組合員数は965人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。
 6 当行は執行役員制度を導入しており、執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)は7名であります。なお、執行役員は上記従業員数に含んでおりません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

当連結会計年度の国内経済をみますと、輸出や設備投資といった企業部門がリード役となり全般として緩やかな回復を続けたものの、一方では、米国のサブプライムローン問題や原材料価格の上昇、改正建築基準法施行の住宅投資への影響など景気の下振れリスクが高まりました。

県内経済は、観光関連は、宿泊施設の新設が続いたほか、入域観光客数も沖縄ブームの継続や外国人客数の増加を背景に高水準を維持するなど好調に推移しました。また、個人消費も引き続き底堅く推移しました。一方、建設関連は改正建築基準法の影響などにより弱い動きとなったことから、景気は全体として足踏みとなりました。この間、雇用情勢については若干の改善の動きがみられ、企業倒産も落ち着いたものとなりました。

当行は、公的資金の完済問題を意識した上で、新たな挑戦、本格的な攻めの経営に転換するため、平成19年4月より中期経営計画「CHALLENGE 51」を開始しました。

平成19年度は、この中期経営計画「CHALLENGE 51」に沿って、新金融サービス、中小企業の資金調達 の多様化、チャネル戦略の展開、顧客基盤の強化などに取り組みました。

新金融サービスについては、個別の顧客に対するM&Aアドバイザリーや事業承継コンサルティング サービス等に注力したほか、株式会社インフォーマートとの連携による「沖縄食材市場」を活用した販路 拡大支援、中国・上海での商談会参加などにも取り組みました。

中小企業の資金調達の多様化については、平成19年7月より設備や製品在庫を担保とする「動産担保 融資」の取り扱いを開始しました。

チャネル戦略の展開については、平成19年12月に県内地銀初となる外為WEB受付サービスの取り扱い を開始したほか、那覇新都心支店を新設オープンしました。

顧客基盤の強化については、沖縄県信用保証協会との提携融資である「りゅうぎんビジネスローン 『速マル』」の発売や住宅業者との提携住宅ローンの拡大など顧客層の拡大につながる商品の充実 に努めました。

またりゅうぎんグループ各社においても、琉球銀行を中核として総合金融サービスの提供に努め、 営業基盤の強化等に取り組みました。

クレジットカード業務は、経常利益28百万円、当期純利益50百万円、信用保証業務は、経常利益1億 33百万円、当期純利益79百万円となりました。

この結果、当連結会計年度における業績は、以下のとおりになりました。

業容面では、預金の期末残高は、個人向け定期預金の販売好調により、前期末比165億円増加の1兆 4,102億円となりました。

貸出金の期末残高は、アパート建築資金や住宅ローン等の貸出が堅調であったことから、前期末比 428億円増加の1兆1,626億円となりました。

有価証券の期末残高は、国債残高の減少により、前期末比702億円減少の2,127億円となりました。

純資産の部の期末残高は、株式市況の下落等によりその他有価証券評価差額金の評価損が拡大し、前 期末比31億円減少の757億円となりました。

収益面では、連結経常収益は、貸出金利息の増加や国債等債券売却益を中心としたその他業務収益の

増加により、前期比12億8百万円増加の434億3百万円となりました。一方、連結経常費用は、預金利息の増加に加え与信費用の増加により、前期比67億10百万円増加の404億24百万円となりました。

この結果、連結経常利益は前期比55億2百万円減少の29億79百万円となりました。連結当期純利益は、前期比44億79百万円減少の13億45百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金やコールローンの増加などにより572億22百万円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、債券等を中心とした有価証券の売却などにより608億91百万円の収入となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより4億65百万円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前期末比31億56百万円増加の276億76百万円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度における資金運用収支は275億68百万円、信託報酬は0百万円、役務取引等収支は45億79百万円、その他業務収支は3億37百万円となっております。

部門別にみますと、国内部門の資金運用収支は273億21百万円、国際部門の資金運用収支は2億48百万円となっております。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	28,684	149	0	28,833
	当連結会計年度	27,321	248	1	27,568
うち資金運用収益	前連結会計年度	30,703	1,891	129	32,723
	当連結会計年度	31,990	2,049	146	34,185
うち資金調達費用	前連結会計年度	2,018	1,741	129	3,888
	当連結会計年度	4,669	1,801	145	6,615
信託報酬	前連結会計年度	3	—	—	3
	当連結会計年度	0	—	—	0
役務取引等収支	前連結会計年度	6,024	43	1,114	7,181
	当連結会計年度	5,611	41	1,073	6,725
うち役務取引等収益	前連結会計年度	9,441	88	2,157	11,686
	当連結会計年度	9,066	82	2,035	11,183
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,417	45	1,042	4,504
	当連結会計年度	3,455	41	961	4,457
その他業務収支	前連結会計年度	90	276	—	366
	当連結会計年度	76	260	—	336
うちその他業務収益	前連結会計年度	221	276	—	497
	当連結会計年度	635	260	—	895
うちその他業務費用	前連結会計年度	130	—	—	130
	当連結会計年度	558	—	—	558

(注) 1 国内業務部門は当行の円建取引及び子会社取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

当連結会計年度における資金運用勘定の平均残高は1兆4,023億34百万円、そのうち貸出金が1兆835億82百万円、有価証券が2,752億2百万円となっております。資金運用利回りは2.40%、そのうち貸出金が2.71%、有価証券が0.85%となっております。

一方、資金調達勘定の平均残高は1兆3,710億28百万円、そのうち預金が1兆3,604億10百万円となっております。資金調達利回りは0.45%、そのうち預金が0.43%となっております。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,383,759	30,703	2.21
	当連結会計年度	1,394,422	31,990	2.29
うち貸出金	前連結会計年度	1,030,032	28,053	2.72
	当連結会計年度	1,089,730	29,518	2.70
うち商品有価証券	前連結会計年度	514	7	1.42
	当連結会計年度	111	0	0.78
うち有価証券	前連結会計年度	286,367	2,498	0.87
	当連結会計年度	262,223	2,232	0.85
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	44,136	69	0.15
	当連結会計年度	35,894	178	0.49
うち預け金	前連結会計年度	3,591	1	0.03
	当連結会計年度	3,783	11	0.30
資金調達勘定	前連結会計年度	(25,108) 1,335,200	(47) 2,018	0.15
	当連結会計年度	(25,269) 1,364,044	(121) 4,669	0.34
うち預金	前連結会計年度	1,294,626	1,591	0.12
	当連結会計年度	1,322,104	4,116	0.31
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	615	2	0.36
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	9,928	190	1.91
	当連結会計年度	9,619	199	2.07
うち社債	前連結会計年度	7,753	184	2.37
	当連結会計年度	10,000	240	2.40

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当行以外の子会社については、当連結会計年度末と前連結会計年度末の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 国際

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(25,108) 38,840	(47) 1,891	4.86
	当連結会計年度	(25,269) 42,871	(121) 2,049	4.78
うち有価証券	前連結会計年度	11,288	128	1.13
	当連結会計年度	12,978	124	0.96
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	1,949	102	5.25
	当連結会計年度	4,221	200	4.74
資金調達勘定	前連結会計年度	38,540	1,741	4.51
	当連結会計年度	41,943	1,801	4.29
うち預金	前連結会計年度	38,457	1,741	4.52
	当連結会計年度	41,848	1,801	4.30

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当行以外の子会社については、当連結会計年度末と前連結会計年度末の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	1,397,491	9,916	1,387,574	32,547	129	32,417	2.33
	当連結会計年度	1,412,025	9,690	1,402,334	33,918	146	33,772	2.40
うち貸出金	前連結会計年度	1,030,032	6,524	1,023,507	28,053	128	27,925	2.72
	当連結会計年度	1,089,730	6,147	1,083,582	29,518	134	29,383	2.71
うち商品有価証券	前連結会計年度	514	—	514	7	—	7	1.42
	当連結会計年度	111	—	111	0	—	0	0.78
うち有価証券	前連結会計年度	297,656	6	297,649	2,626	0	2,626	0.88
	当連結会計年度	275,202	0	275,202	2,357	1	2,355	0.85
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	46,085	—	46,085	172	—	172	0.37
	当連結会計年度	40,115	—	40,115	378	—	378	0.94
うち預け金	前連結会計年度	3,591	3,384	206	1	1	0	0.09
	当連結会計年度	3,783	3,542	240	11	11	0	0.12
資金調達勘定	前連結会計年度	1,348,632	9,909	1,338,722	3,712	129	3,583	0.26
	当連結会計年度	1,380,718	9,690	1,371,028	6,349	145	6,203	0.45
うち預金	前連結会計年度	1,333,084	3,384	1,329,699	3,332	1	3,331	0.25
	当連結会計年度	1,363,953	3,542	1,360,410	5,917	11	5,906	0.43
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	615	—	615	2	—	2	0.36
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	9,928	6,524	3,404	190	128	61	1.80
	当連結会計年度	9,619	6,147	3,471	199	134	65	1.89
うち社債	前連結会計年度	7,753	—	7,753	184	—	184	2.37
	当連結会計年度	10,000	—	10,000	240	—	240	2.40

(注) 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度における役務取引等収益は71億14百万円、そのうち為替業務によるもの18億17百万円、クレジットカード業務によるもの10億44百万円となっております。一方役務取引等費用は25億35百万円、そのうち為替業務によるもの3億24百万円となっております。その結果、役務取引等収支は45億79百万円となっております。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	9,441	88	2,157	7,372
	当連結会計年度	9,066	82	2,035	7,114
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	779	—	—	779
	当連結会計年度	739	—	—	739
うち為替業務	前連結会計年度	1,768	87	0	1,855
	当連結会計年度	1,735	82	1	1,817
うち代理業務	前連結会計年度	508	—	—	508
	当連結会計年度	477	—	—	477
うちクレジット カード業務	前連結会計年度	1,141	—	—	1,141
	当連結会計年度	1,044	—	—	1,044
うち保証業務	前連結会計年度	1,501	0	944	558
	当連結会計年度	1,482	0	864	617
うち証券関連業務	前連結会計年度	108	—	—	108
	当連結会計年度	50	—	—	50
役務取引等費用	前連結会計年度	3,417	45	1,042	2,420
	当連結会計年度	3,455	41	961	2,535
うち為替業務	前連結会計年度	268	45	—	314
	当連結会計年度	283	41	—	324

(注) 1 国内業務部門は当行の円建取引及び子会社取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

2 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,367,937	29,216	3,418	1,393,736
	当連結会計年度	1,381,283	32,641	3,667	1,410,257
うち流動性預金	前連結会計年度	749,415	—	918	748,497
	当連結会計年度	714,336	—	1,167	713,169
うち定期性預金	前連結会計年度	593,588	—	2,500	591,088
	当連結会計年度	637,972	—	2,500	635,472
うちその他	前連結会計年度	24,934	29,216	—	54,151
	当連結会計年度	28,974	32,641	—	61,616
譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
総合計	前連結会計年度	1,367,937	29,216	3,418	1,393,736
	当連結会計年度	1,381,283	32,641	3,667	1,410,257

(注) 1 国内業務部門は当行の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,119,815	100.00	1,162,699	100.00
製造業	61,913	5.53	68,275	5.87
農業	2,683	0.24	2,456	0.21
林業	8	0.00	6	0.00
漁業	697	0.06	587	0.05
鉱業	2,282	0.20	2,520	0.22
建設業	67,217	6.00	68,967	5.93
電気・ガス・熱供給・水道業	10,619	0.95	11,866	1.02
情報通信業	7,309	0.65	8,165	0.70
運輸業	23,590	2.11	23,111	1.99
卸売・小売業	118,596	10.59	116,692	10.04
金融・保険業	26,200	2.34	29,200	2.51
不動産業	190,233	16.99	205,453	17.67
各種サービス業	175,478	15.67	174,182	14.98
地方公共団体	106,158	9.48	106,723	9.18
その他	326,823	29.19	344,484	29.63
合計	1,119,815	100.00	1,162,699	100.00

(注) 1 国内とは当行及び国内子会社であります。

2 海外及び特別国際金融取引勘定分については、該当ありません。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	国際	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	178,974	—	178,974
	当連結会計年度	121,619	—	121,619
地方債	前連結会計年度	19,184	—	19,184
	当連結会計年度	16,549	—	16,549
社債	前連結会計年度	45,495	—	45,495
	当連結会計年度	40,080	—	40,080
株式	前連結会計年度	17,531	—	17,531
	当連結会計年度	11,060	—	11,060
その他の証券	前連結会計年度	14,591	7,257	21,849
	当連結会計年度	10,339	13,129	23,468
合計	前連結会計年度	275,778	7,257	283,036
	当連結会計年度	199,649	13,129	212,778

(注) 1 国内業務部門は円建有価証券、国際業務部門は外貨建有価証券であります。ただし、円建外国債券は国際業務部門に含めております。

2 外貨建有価証券及び円建外国債券は、「その他の証券」に計上しております。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社です。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	84	100.00	30	100.00
合計	84	100.00	30	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	84	100.00	30	100.00
合計	84	100.00	30	100.00

(注) 共同信託他社管理財産はありません。

② 元本補てん契約のある信託の運用／受入状況

科目	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
	金銭信託(百万円)	金銭信託(百万円)
銀行勘定貸	84	30
資産計	84	30
元本	84	30
その他	0	0
負債計	84	30

(注) 信託財産の運用のため、再信託された信託を含みます。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	31,455	29,922	△1,533
うち信託報酬	3	0	△3
経費(除く臨時処理分)	20,322	21,076	754
人件費	9,510	9,250	△260
物件費	9,738	10,626	888
税金	1,073	1,199	126
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	11,133	8,845	△2,288
一般貸倒引当金繰入額	244	28	△216
業務純益	10,888	8,816	△2,072
うち債券関係損益	50	87	37
臨時損益	△2,929	△5,880	△2,951
株式関係損益	41	△488	△529
不良債権処理損失	3,908	6,061	2,153
貸出金償却	1,599	1,266	△333
個別貸倒引当金繰入額	111	4,700	4,589
偶発損失引当金繰入額	—	37	37
バルクセール売却損	100	56	△44
その他の債権売却損等	2,096	—	△2,096
その他臨時損益	937	669	△268
経常利益	7,955	2,926	△5,029
特別損益	2,310	287	△2,023
うち固定資産処分損益	△82	△49	33
固定資産処分益	13	—	△13
固定資産処分損	96	49	△47
うち減損損失	9	47	38
うち役員退職慰労引当金繰入額	—	165	165
うち償却債権取立益	2,402	549	△1,853
税引前当期純利益	10,266	3,213	△7,053
法人税、住民税及び事業税	27	268	241
法人税等調整額	4,414	1,553	△2,861
当期純利益	5,823	1,391	△4,432

- (注) 1 業務粗利益=信託報酬+(資金運用収支+金銭の信託運用見合費用)+役務取引等収支+その他業務収支
2 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額
3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5 債券関係損益=国債等債券売却益+国債等債券償還益-国債等債券売却損-国債等債券償還損-国債等債券償却
6 株式関係損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	6,313	6,240	△73
退職給付費用	907	755	△152
福利厚生費	84	78	△6
減価償却費	1,346	1,598	252
土地建物機械賃借料	795	808	13
営繕費	87	99	12
消耗品費	306	324	18
給水光熱費	298	306	8
旅費	77	85	8
通信費	447	465	18
広告宣伝費	246	240	△6
租税公課	1,073	1,199	126
その他	8,361	8,970	609
計	20,346	21,173	827

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	2.17	2.25	0.08
(イ)貸出金利回	2.66	2.65	△0.01
(ロ)有価証券利回	0.87	0.85	△0.02
(2) 資金調達原価 ②	1.57	1.78	0.21
(イ)預金等利回	0.12	0.31	0.19
(ロ)外部負債利回	0.32	0.25	△0.07
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.60	0.47	△0.13

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 銀行勘定による表示。なお、信託勘定の残高縮小に伴い、信託勘定を含めて計算した場合、表示する利回り等への影響はありません。

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	13.27	11.76	△1.51
業務純益ベース	12.98	11.73	△1.25
当期純利益ベース	6.94	1.85	△5.09

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 銀行勘定

① 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金(末残)	1,397,154	1,413,924	16,770
預金(平残)	1,333,084	1,363,953	30,869
貸出金(末残)	1,119,566	1,163,078	43,512
貸出金(平残)	1,023,589	1,083,647	60,058

② 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人	905,119	946,045	40,926
法人	358,073	370,815	12,742
合計	1,263,193	1,316,860	53,667

③ 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
消費者ローン残高	337,840	347,680	9,840
住宅ローン残高	278,453	290,334	11,881
その他ローン残高	59,387	57,346	△2,041

④ 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)－(A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	913,047	945,265	32,218
総貸出金残高	② 百万円	1,119,566	1,163,078	43,512
中小企業等貸出金比率	①／② %	81.55	81.27	△0.28
中小企業等貸出先件数	③ 件	99,793	97,837	△1,956
総貸出先件数	④ 件	99,908	97,960	△1,948
中小企業等貸出先件数比率	③／④ %	99.88	99.87	△0.01

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(2) 信託勘定

① 元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

			前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
元本	金銭信託	末残	84	30	△54
		平残	163	47	△116
貸出金	金銭信託	末残	—	—	—
		平残	—	—	—

② 元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	61	25	△36
法人	22	4	△18
合計	84	30	△54

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	71	546	91	649
保証	775	13,049	704	12,317
計	846	13,596	795	12,966

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	8,645	6,686,873	8,688	6,961,839
	各地より受けた分	6,314	4,331,804	6,254	4,500,333
代金取立	各地へ向けた分	79	156,573	78	157,665
	各地より受けた分	9	11,649	8	12,158

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		金額(百万米ドル)		金額(百万米ドル)	
仕向為替	売渡為替	3,327		6,197	
	買入為替	3,268		5,998	
被仕向為替	支払為替	205		188	
	取立為替	15		14	
合計		6,816		12,398	

8 併營業務の状況(単体)

	前事業年度			当事業年度		
	引受	終了	期末現在	引受	終了	期末現在
不動産売買の媒介	一件	—	—	一件	—	—
財産に関する遺言の執行	一件	一件	一件	一件	一件	一件
財産の取得および処分の代理取扱	件	—	百万円	件	—	百万円
取得	—	—	—	—	—	—
処分	—	—	—	—	—	—
証券代行業務	引受	終了	期末現在	引受	終了	期末現在
委託会社数	一社	一社	一社	一社	一社	一社
管理株主数	—	—	一千名	—	—	一千名
期中名義書換件数	—	—	一件	—	—	一件

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	54,068	54,073
	うち非累積的永久優先株	6,000	6,000
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	10,004	10,004
	利益剰余金	12,583	13,477
	自己株式(△)	81	92
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	454	406
	その他有価証券の評価差損(△)	579	4,685
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,922	2,039
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産 相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	4,246	3,786
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	73,217	70,625
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	73,217	70,625
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	1,761	1,760
	一般貸倒引当金	6,000	6,247
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	10,000	10,000
	計	17,761	18,007
	うち自己資本への算入額 (B)	17,761	18,007

項目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
控除項目	控除項目(注4) (C)	550	935
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	90,427	87,697
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	875,434	918,732
	オフ・バランス取引等項目	9,852	9,558
	信用リスク・アセットの額 (E)	885,287	928,290
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	74,777	71,244
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,982	5,699
	計(E)+(F) (H)	960,064	999,535
連結自己資本比率(国内基準) = D/H × 100 (%)		9.41	8.77
(参考)Tier 1 比率 = A/H × 100 (%)		7.62	7.06

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	54,068	54,073
	うち非累積的永久優先株	6,000	6,000
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	10,000	10,000
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	120	210
	その他利益剰余金	12,304	13,153
	その他	—	—
	自己株式(△)	65	76
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	452	404
	その他有価証券の評価差損(△)	581	4,686
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	4,246	3,786
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	71,147	68,484
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	71,147	68,484
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	1,761	1,760
	一般貸倒引当金	5,953	6,081
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	10,000	10,000
計	17,714	17,842	
うち自己資本への算入額 (B)	17,714	17,842	
控除項目	控除項目(注4) (C)	550	935
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	88,311	85,391
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	870,125	914,071
	オフ・バランス取引等項目	10,755	10,475
	信用リスク・アセットの額 (E)	880,881	924,546
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G)÷8% (F)	71,706	67,486
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,736	5,398
	計(E)+(F) (H)	952,587	992,033
単体自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)	9.27	8.60	
(参考)Tier 1比率=A/H×100(%)	7.46	6.90	

(注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものとあります

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成19年3月31日	平成20年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	75	65
危険債権	192	259
要管理債権	210	149
正常債権	10,882	11,313

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3 【対処すべき課題】

国内外の景気の減速懸念があるなか、ゆうちょ銀行の誕生、メガバンクの地方進出など当行を取り巻く金融環境は厳しさを増しています。こうしたなか、当行としては、お客さまのニーズの変化に適切に対応しつつ、地域金融機関ならではのサービスを展開していくことで差別化を図る必要があります。

平成20年度については、年度の経営目標に「成長戦略を支える収益体質の強化」を掲げ、住宅ローンを含む消費者ローンの推進、中小企業向けローンの増強、金融商品の販売、事業承継業務等新金融サービスの提供などリテールビジネスの強化を中心にして、質・量ともに充実を図りつつ、中期経営計画を推進していきます。

当行は、今年5月で創立60周年を迎えました。今後も、変化する金融環境やお客さまのニーズを踏まえ、自ら進化を続けながら、沖縄経済の発展に貢献できるリーディングバンクとしての役割を發揮していくとともに、「沖縄になくてはならない銀行」としてお客さまから高い信頼、支持をいただけるよう努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 信用リスク

当行グループは、貸出資産の健全性の向上を図るため、営業関連部署から独立した組織である融資企画部において信用リスク全般を管理し、さらに営業・審査部門から独立するリスク管理部において資産の自己査定を検証する等、厳格に信用リスクを管理しています。また、これに基づいて適切な償却・引当を行うとともに、不良債権の状況を開示しています。しかしながら、わが国の経済情勢、特に当行グループが主たる営業基盤としている沖縄県内の経済情勢の変動が貸出先の業況等に悪影響を及ぼし、債務者区分の下方遷移や、担保価値の下落、その他予期せざる事由の発生により、不良債権および与信費用が増加する可能性があります。

(2) 市場関連リスク

① 金利リスクについて

資金運用手段である貸出金の貸出金利、債券投資等の利回り、資金調達手段である預金の金利は、市場金利の動向の影響を受けています。当行グループは、変動金利貸付や変動利付債等、固定金利以外の運用商品のウェイトの増加、デュレーションの短縮等の対策を講じていますが、これらの資金運用と資金調達との金額または期間等のミスマッチが生じている状況において、予期せぬ金利変動が生じる場合、当行グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 有価証券の価格変動リスクについて

当行グループは、各種債券や市場性のある株式等の有価証券を保有しており、自己資本・収益力・リスク管理能力等の経営体力を勘案の上、許容可能なリスク量をあらかじめ定め、市場リスクのコントロールと収益の安定的な確保に努めています。しかしながら、金利や為替相場、株価の変動等により、保有する金融資産の価値が変動し、当行グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 流動性リスク

当行グループは、資金調達・資金構造に即した適切かつ安定的な資金繰りを基本方針としており、流動性管理に万全を期しています。しかしながら、当行グループの業績・財務状況や格付が悪化した場合、あるいは市場環境が大きく変化した場合に、必要な資金の確保が困難になり、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされる、または調達が困難となることで、当行グループの業務運

営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事務リスク

当行グループは、業務の多様化や取引量の増加に適切に対処し、想定される事務リスクを回避するために、機械化投資の拡充と営業店後方事務の集中処理を積極的に進め、業務の効率化と事務リスクの圧縮に努めています。また、事務水準の向上や事務事故の未然防止の観点から、事務指導の強化や研修等を実施し、内部監査を厳格化させています。しかしながら、役職員による不正確な事務、あるいは不正や過失等による不適切な事務により、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) システムリスク

当行グループは、使用コンピューターシステムの安全対策として、システムリスク管理方針・管理規程やバックアップ体制を整備しており、さらに災害・障害等に備えた危機管理計画を策定して不測の事態に対応できるよう万全を期しています。しかしながら、万が一重大なシステム障害等が発生した場合には、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自己資本比率に係るリスク

当行グループは、「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」(平成5年大蔵省告示第55号)に定められた国内基準である自己資本比率4%以上を維持する必要があります。当行グループでは、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めており、現在のところ、自己資本比率はこの最低基準を大幅に上回っています。しかしながら、本項に示した事業等に係る各種リスクが顕在化することにより、自己資本比率が低下する可能性があります。

(7) 繰延税金資産に係るリスク

繰延税金資産は、現時点におけるわが国の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来実現すると見込まれる税金負担額の軽減効果を、繰延税金資産として貸借対照表に計上することが認められています。当行グループは、現時点において想定される金融経済環境等のさまざまな予測・仮定を前提に将来の課税所得を合理的に見積り計上していますが、実際の課税所得が想定と異なること等により、繰延税金資産が減額された場合には、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 公的資金

当行は、「金融機関の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づき、公的資金による資本増強を実施しており、これに伴い「経営の健全化のための計画」を金融庁に提出しています。当行では、同計画の達成に向けて財務基盤の強化に全力をあげていますが、公的資金を返済するまでの間に、その履行状況が不十分な場合は、当局より業務改善命令等の措置を受ける可能性があります。

(9) 退職給付債務等の変動に係るリスク

当行グループの退職給付費用や債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出していますが、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件に変更があった場合には追加損失が発生する可能性があります。

(10) 規制変更のリスク

当行グループは、現時点の規制(法律、規則、政策、会計制度、実務慣行等)に従って業務を遂行しています。将来、これらの規制の新設、変更、廃止ならびにそれらによって発生する事態が、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 格付低下のリスク

格付機関が当行の格付を引き下げた場合、当行の市場部門は、取引において不利な条件を承諾せざるを得ない可能性や、または一定の取引の実施が困難となり、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 競争に伴うリスク

日本の金融制度は大幅に規制が緩和される傾向にあり、これに伴い競争が激化しています。その結果、他金融機関等との競争により想定した収益があげられず、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 特定の業種等への取引集中に係るリスク

当行グループは、従来より貸出先や業種の分散化を進めてきています。しかしながら、業種別貸出状況では、各種サービス業、不動産業、卸売・小売業、建設業に対する貸出金の構成比が比較的高く、それらの業種の経営環境等に変化が生じた場合には、当行グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 風評リスク

当行グループの業務は、預金者等のお客様や市場関係者からの信用に大きく依存しています。そのため、当行グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客様や市場関係者が当行グループについて事実と異なる理解・認識をされ、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) コンプライアンスリスク

当行グループは、業務を遂行する上でさまざまな法令諸規制の適用を受けており、これらの法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底に努めていますが、これが遵守できなかった場合には、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 顧客情報に係るリスク

当行グループは、個人情報・機密情報等のデータを有しており、その管理については、マニュアルで管理方法を明確に定めるとともに、本人確認システムを導入する等、不正利用・流出を防止する体制を強化しています。しかしながら、これらの対策にも関わらず、重要な情報が外部に漏洩した場合には、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) 重要な訴訟によるリスク

当行グループは、法令遵守の徹底に努め、法令違反の未然防止体制を強化しています。しかしながら、今後、様々な業務遂行にあたり、法令違反およびこれに対する訴訟が提起された場合には、当行グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態（キャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金やコールローンの増加などにより572億22百万円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、債券等を中心とした有価証券の売却などにより608億91百万円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより4億65百万円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前期末比31億56百万円増加の276億76百万円となりました。

(2) 経営成績

<収益状況>

当連結会計年度における経常収益は、貸出金利息の増加や国債等債券売却益を中心としたその他業務収益の増加により、前期比12億8百万円増加の434億3百万円となりました。一方、連結経常費用は、預金利息の増加に加え与信費用の増加により、前期比67億10百万円増加の404億24百万円となりました。以上により連結経常利益は前期比55億2百万円減少の29億79百万円となりました。また、連結当期純利益は、前期比44億79百万円減少の13億45百万円となりました。

<主要勘定>

①総資金量

当連結会計年度末の預金の期末残高は、個人向け定期預金の販売好調により、前期末比165億円増加の1兆4,102億円となりました。なお、経営資源をより良い商品・サービスに投入するため、指定金銭信託は平成16年3月より新規受入を停止しております。

②総融資量

当連結会計年度末の貸出金の期末残高は、アパート建築資金や住宅ローン等の貸出が堅調であったことから、前期末比428億円増加の1兆1,626億円となりました。なお、信託勘定による運用は、指定金銭信託の新規受入を停止することを前提に平成15年9月に銀行勘定へ統合しました。

③有価証券

当連結会計年度末の有価証券の期末残高は、国債残高の減少により、前期末比702億円減少の2,127億円となりました。

④純資産

当連結会計年度末の純資産の部の期末残高は、株式市況の下落等によりその他有価証券評価差額金の評価損が拡大し、前期末比31億円減少の757億円となりました。

(3) 次期（平成20年度）の業績の予想

次期（平成20年度）につきましては、連結経常利益は68億円、連結当期純利益は与信費用が前期比で減少することから43億円を予想しています。なお、銀行単体は、平成19年4月より開始した中期経営計画「CHALLENGE 51」に基づいた諸施策を展開することで、経常利益は65億円、当期純利益は42億円を予想しています。

(注) 本文中の業績予想等将来に関する記述は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来の様々な要因により変動することもあります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当行の設備投資は、顧客利便の向上を目的として、店舗の新築、店舗外現金自動設備の増設(3カ所)やインターネットバンキングの機能向上への投資などを行ったほか、事務の合理化、効率化を目的として各種事務機器の設置拡充を行いました。

その結果、当連結会計年度において前年比1,039百万円増加の1,840百万円となる設備投資を行いました。

なお、営業に重大な影響を及ぼす設備の売却、撤去はございません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

平成20年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (m ²)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当行	—	本店ほか 25店	沖縄県 那覇地区	店舗	15,468 (1,652)	8,466	1,020	576	10,063	511
	—	豊見城支 店ほか6 店	沖縄県 南部地区	店舗	5,600 (1,335)	688	222	128	1,038	91
	—	浦添支店 ほか23店	沖縄県 中部地区	店舗	11,569 (6,294)	862	714	395	1,972	331
	—	本部支店 ほか4店	沖縄県 北部地区	店舗	4,063 (1,554)	199	256	62	518	72
	—	久米島支 店ほか2 店	沖縄県 離島地区	店舗	3,029 (—)	507	403	70	981	65
	—	東京支店	東京都	店舗	— (—)	—	27	11	38	9
	—	浦添ビル	沖縄県 浦添市	事務 センター	4,161 (—)	549	1,356	482	2,389	68
	—	社宅・寮	千葉県 ほか5カ 所	社宅 寮	8,436 (—)	643	494	2	1,141	—
—	その他の 施設	沖縄県 中城村ほ か	倉庫等	7,258 (310)	1,141	569	192	1,903	—	
国内結 会 社 連 子 社	りゅうぎん 保証(株)	その他の 施設	沖縄県 那覇市	事務所	— (—)	—	—	3	3	13
	(株)りゅうぎ んディーシ ー	その他の 施設	沖縄県 恩納村	保養所	— (—)	—	28	8	36	15
	りゅうぎん ビジネスサ ービス(株)	その他の 施設	沖縄県 那覇市	車両 その他	— (—)	—	—	1	1	74
	(株)りゅうぎ ん総合研究 所	その他の 施設	沖縄県 那覇市	事務所	— (—)	—	—	1	1	3

- (注) 1 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであります。
 2 土地の面積欄の()内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含めて761百万円であります。
 3 当行動産は、事務機械 1,467百万円、その他 293百万円であります。
 4 店舗外現金自動設備 110カ所は上記に含めて記載しております。
 5 上記のほかリース(並びにレンタル)契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

(1) リース契約

	会社名	事業(部門)の別	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数(人)	年間リース料(百万円)
当行	—	銀行業務	—	沖縄県那覇市他	ATM等	1,147	14
国内連結子会社	りゅうぎん保証(株)	信用保証業務	—	沖縄県那覇市	車両	13	1
国内連結子会社	(株)りゅうぎんデューシー	クレジットカード業務	—	沖縄県那覇市	電算機・車両	15	7

(2) レンタル契約

該当ありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資につきましては、お客様の利便性向上を図るため、老朽設備の更改のほか、南部地区への住宅ローンセンターの新設を計画しております。

また、機械化投資につきましては、引き続きATM及びインターネットバンキングの機能向上を図るほか、業務効率化のための設備投資等を計画しております。

当連結会計年度末において計画中的である重要な設備の新築、除却等は次のとおりであります。

会社名	店舗名その他	所在地	区分	事業(部門)の別	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	本店ほか	—	新設更改	銀行業務	事務機械 ソフトウェア	1,427	—	自己資金	—	—

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

重要な設備等の売却の予定はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	99,000,000
第一種優先株式	8,000,000
第二種優先株式	4,600,000
計	111,600,000

(注) 平成20年6月26日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は普通株式が3,400万株減、第一種優先株式が680万株減、第二種優先株式を削除、あらたに第三種優先株式の発行を可能としました。なお、変更後の当行定款第5条は次のとおりです。

「当銀行の発行可能株式総数は6,720万株とし、6,500万株は普通株式の発行可能種類株式総数、120万株は第一種優先株式の発行可能種類株式総数、100万株は第三種優先株式の発行可能種類株式総数とする。」

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,308,470	39,308,470	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	—
第一種優先株式	1,200,000	1,200,000	—	(注)
計	40,508,470	40,508,470	—	—

(注) 第一種優先株式の内容については次のとおりであります。

1 剰余金の配当

①優先株主配当金

毎年決算日現在の本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき、年75円00銭の優先株主配当金を支払う。

②配当非累積条項

ある営業年度において本優先株主に対して支払う剰余金の配当の額が、上記優先株主配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

③配当非参加条項

第一種優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

④優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対して、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき37円50銭を支払う。

2 残余財産の分配

当行は、残余財産を分配するときは、本優先株式を有する株主に対し普通株主に先立ち、1株につき5,000円の金銭を他の種類の優先株主と同順位にて支払う。本優先株主に対しては、上記5,000円のほか残余財産の分配は行わない。

3 議決権条項

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、当行株主総会における議決権を有しない。

4 株式の併合又は分割及び無償割当等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、本優先株式について、株式の併合又は分割を行わない。本優先株主に対し、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与え

ず、また株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行なわない。

5 取得請求権

本優先株主は、以下の各号に従い、当行に対し本優先株式を取得すると引換えに普通株式を交付することを請求することができる。

①取得を請求し得べき期間

平成12年12月29日から平成22年9月30日までの間で発行に際して取締役会で定める期間とする。

②当初交付価額

当初交付価額は平成12年12月29日の時価とする。ただし、計算の結果当初交付価額が1,150円(以下「下限交付価額」という)を下回る場合には、下限交付価額を当初交付価額とする。

「平成12年12月29日の時価」とは平成12年12月29日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)を円位未満小数第2位まで算出し、その少数第2位を四捨五入する。尚、上記45取引日の間に、下記③に定める交付価額の調整事由が生じた場合には、上記の時価は③に準じて調整される。

③交付価額の修正

交付価額は、平成13年9月30日以降平成22年9月30日までの毎年9月30日(以下それぞれ「修正日」という)にその時点での時価に修正される。尚、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はこれを切り上げる。ただし、計算の結果修正後交付価額が下限交付価額を下回る場合は修正後交付価額は下限交付価額とする。

「時価」とは、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)を円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。尚、上記45取引日の間に、下記④に定める交付価額の調整事由が生じた場合には、上記の時価は④に準じて調整される。

④交付価額の調整

本優先株式発行後、当行が1株当たり時価を下回る払込み金額での新たな普通株式の発行、株式分割その他一定の場合には、交付価額(下限交付価額を含む)を次に定める算式(以下「交付価額調整式」という)により調整する。ただし、交付価額調整式により計算される交付価額が1,000円を下回る場合には、1,000円をもって調整後交付価額とする。

調整後交付価額＝調整前交付価額×(既発行普通株式数＋(新規発行普通株式数×1株当たり払込金額)／1株当たり時価)／(既発行普通株式数＋新規発行普通株式数)

⑤交付により発行すべき普通株式数

本優先株式の取得請求により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

交付により発行すべき普通株式数＝(本優先株主が交付請求のために提出した本優先株式の発行価額総額)／交付価額

⑥優先株式の一斉取得

本優先株式のうち、平成22年9月30日までに取得請求のなかった本優先株式は、平成22年10月1日(以下一斉取得日という)をもって、本優先株式1株の払込金相当額を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式を交付すると引換えに取得する。当該平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、この場合当該平均値が1,150円を下回るときは、本優先株式1株の払込金相当額を1,150円で除して得られる数の普通株式となる。上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に従いこれを取り扱う。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年8月14日 (注) 1	—	36,907	—	44,127,114	△29,632,504	—
平成18年10月2日 (注) 2	4,000	40,907	10,000,000	54,127,114	10,000,000	10,000,000
平成18年10月11日 (注) 3	△6,800	34,107	—	54,127,114	—	10,000,000
平成18年11月7日～ 平成19年3月末 (注) 4	4,665	38,773	—	54,127,114	—	10,000,000
平成19年4月1日～ 平成20年3月末 (注) 5	1,735	40,508	—	54,127,114	—	10,000,000

(注) 1 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を取崩し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

2 第三者割当の方法により、第二種優先株式を発行したことによります。

3 第一種優先株式の取得及び消却を実施したことによります。

4 第二種優先株式が普通株式へ転換されたことによる普通株式の増加及び第二種優先株式消却による減少であります。なお、当該期間に係るそれぞれの増減は以下のとおりとなっております。

普通株式増加数 7,405千株

第二種優先株式減少数 2,740千株

なお、第二種優先株式減少数には、平成19年4月26日取締役会決議により消却実施した平成19年3月取得請求分も含めております。

5 第二種優先株式が普通株式へ転換されたことによる普通株式の増加及び第二種優先株式消却による減少であります。なお、当該期間に係るそれぞれの増減は以下のとおりとなっております。

普通株式増加数 2,995千株

第二種優先株式減少数 1,260千株

(5) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	35	54	30	1,003	119	15	11,912	13,168	—
所有株式数 (単元)	4,330	83,414	3,449	90,281	53,497	36	155,874	390,881	220,370
所有株式数 の割合(%)	1.10	21.33	0.88	23.09	13.68	0.00	39.87	100.00	—

(注) 1 自己株式37,806株は「個人その他」に378単元、「単元未満株式の状況」に6株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が46単元含まれております。

② 第一種優先株式

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	12,000	—	—	—	—	—	12,000	—
所有株式数 の割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

① 普通株式

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,189	3.02
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,035	2.63
資産管理サービス信託銀行株式会 社(年金信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,015	2.58
マサジヤパニーズエクイティ (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	P.O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	798	2.03
琉球銀行行員持株会	沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号	761	1.93
沖縄電力株式会社	沖縄県浦添市牧港5丁目2番1号	689	1.75
オリオンビール株式会社	沖縄県浦添市字城間1985番地の1	627	1.59
大同火災海上保険株式会社	沖縄県那覇市久茂地1丁目12番1号	617	1.56
ジェービーモルガンチェースバンク 385078 (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行兜町証券決済業務室)	125 LONDON WALL LONDON EC 2Y 5A J U. K. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	513	1.30
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信 託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	450	1.14
計	—	7,696	19.58

(注) 株式会社みずほコーポレート銀行及び共同保有会社3社から、平成20年3月24日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成20年3月14日現在で以下のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	1,459	3.71
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	450	1.14
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田3丁目5番27号	72	0.18
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	49	0.12
計	—	2,031	5.16

② 第一種優先株式

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	1,200	100.00
計	—	1,200	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	(第一種優先株式) 1,200,000	—	(1) 株式の総数等欄ご参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 37,800	—	普通株式であります。
完全議決権株式(その他)	39,050,300	390,503	普通株式であります。
単元未満株式	220,370	—	普通株式であります。
発行済株式総数	40,508,470	—	—
総株主の議決権	—	390,503	—

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4,600株(議決権46個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式6株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当行	沖縄県那覇市久茂地 1丁目11番1号	37,800	—	37,800	0.09
計	—	37,800	—	37,800	0.09

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,790	10,821,370
当期間における取得自己株式	276	257,746

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
保有自己株式数	37,806	—	38,082	—

(注) 当期間における「保有自己株式数」は、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当行は内部留保の充実に努めつつ、業績や金融環境および将来的な株主価値向上の観点等を含め総合的に勘案して配当を実施していくことを基本方針としております。

当行には中間配当制度がありますが、経営の安定性を確保する観点から、現在は年間を通しての配当とさせていただきます。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度は、預金利息および与信費用の増加により、当期純利益が前期比で大きく減少したことを踏まえ、当期の1株あたりの配当につきましては、第一種優先株式（公的優先株式）は発行条件どおり年当たり75円、普通株式は、当行の基本方針に基づき、財務状況および業績等を総合的に勘案したうえで、年当たり8円といたします。

内部留保金につきましては、中期経営計画の実施を通じた事業基盤、財務体質の強化ならびに公的優先株式の取得・消却のための原資などに活用していきます。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行なうことができる旨を定款で定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成20年6月26日定時株主総会決議	404	（第一種優先株式）75 （普通株式）8

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	1,557	2,935	4,500	3,500	2,880
最低(円)	1,330	1,483	2,165	1,923	780

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	1,680	1,539	1,550	1,345	1,298	988
最低(円)	1,258	1,275	1,381	1,052	920	780

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 (代表 取締役)		大 城 勇 夫	昭和22年2月4日生	昭和44年4月 平成6年7月 平成8年10月 平成11年6月 平成12年6月 平成13年4月 琉球銀行入行 ALM特別室長 人事部長 取締役人事部長兼人材開発室長 常務取締役 代表取締役頭取(現職)	(注)2	3
専務取締役 (代表 取締役)		比 嘉 朝 松	昭和23年2月20日生	昭和41年8月 昭和62年6月 平成9年6月 平成11年6月 平成13年4月 平成17年6月 琉球銀行入行 泡瀬支店長 営業統括部長 取締役営業統括部長 常務取締役 代表取締役専務(現職)	(注)2	5
常務取締役		宮 城 恵 也	昭和26年8月6日生	昭和50年4月 平成7年6月 平成12年6月 平成13年6月 平成14年6月 琉球銀行入行 泊支店長 人事部長 取締役人事部長 常務取締役(現職)	(注)2	3
常務取締役		渡慶次 道俊	昭和28年1月23日生	昭和50年4月 平成5年6月 平成11年6月 平成13年6月 平成14年6月 琉球銀行入行 本店営業部融資二課長 総合企画部長兼法務室長 取締役総合企画部長 兼地域貢献室長 常務取締役(現職)	(注)2	4
常務取締役		金 城 棟 啓	昭和29年8月2日生	昭和52年4月 平成13年4月 平成16年6月 平成17年6月 平成20年6月 琉球銀行入行 リスク管理部長兼法務室長 執行役員総合企画部長 取締役総合企画部長 常務取締役(現職)	(注)2	1
取締役	企業支援部 部長	安 田 幾 夫	昭和27年9月23日生	昭和52年4月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年6月 琉球銀行入行 法人融資部長 執行役員法人融資部長 取締役企業支援部長(現職)	(注)2	0
取締役	総合企画部 部長	池端 透	昭和28年1月29日生	昭和52年4月 平成10年6月 平成14年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年10月 平成20年6月 琉球銀行入行 古波蔵支店長 人事部長 リスク管理部長兼法務室長 執行役員リスク管理部長兼 法務室長 執行役員リスク管理部長 取締役総合企画部長(現職)	(注)2	3
常勤監査役		榊 原 周 二	昭和28年7月23日生	昭和54年4月 平成8年7月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年6月 琉球銀行入行 西崎支店長 審査部長 執行役員審査部長 常勤監査役(現職)	(注)3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		石川 清 勇	昭和25年1月27日生	昭和51年4月 平成12年6月 平成14年7月 平成15年6月 平成17年6月 平成17年6月 平成19年6月	沖縄電力株式会社入社 同社経理部長 同社理事経理部長 同社取締役総務部長 同社常務取締役 琉球銀行監査役(現職) 沖縄電力株式会社代表取締役副社長(現職)	(注)3	0
監査役		呉 屋 信 一	昭和24年5月1日生	昭和43年4月 平成12年6月 平成14年6月 平成17年6月 平成19年6月	共和火災海上保険株式会社入社 (共和火災海上保険株式会社と琉球火災海上保険株式会社が昭和46年12月に合併し大同火災海上保険株式会社に社名変更) 大同火災海上保険株式会社総務部長 同社取締役 同社常務取締役(現職) 琉球銀行監査役(現職)	(注)3	0
計							26

(注) 1 監査役石川清勇並びに呉屋信一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 取締役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 当行は、下記の点を目的として平成14年5月24日より執行役員制度を導入しております。

(1) 会社全体の経営責任を負う取締役と各担当分野の業務執行の責任を負う執行役員を設けることにより、経営環境の変化に即応し、競争力の強化を図ること。

(2) 取締役の少数化による取締役会の迅速な意思決定と特定の分野ごとに責任を持つ執行役員の機動的な業務執行により、効率的な経営の実現を目指すこと。

なお、平成20年6月26日現在の執行役員は次のとおりであります。

執行役員

職 名	氏 名
人事部長	宮城 竹寅
営業統括部長	石川 眞一
証券国際部長	高良 幸明
執行役員	玉城 幸一
小禄支店長	新城 満
リスク管理部長	伊良部 博久 (新任)
本店営業部長	運天 保馬 (新任)
糸満支店長	新垣 浩一 (新任)

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンス（企業統治）については、透明な意思決定プロセスと相互牽制および積極的な企業情報の開示が重要であると認識しています。これまでも、取締役の削減をする一方で、社外監査役制度や執行役員制度を導入しそれぞれ取締役会に参加するなど、相互牽制機能の強化に取り組んできました。また、適時適切なディスクロージャーを通じて経営の透明性を高めることで、ガバナンスの強化、顧客および市場からの信認獲得に努めています。

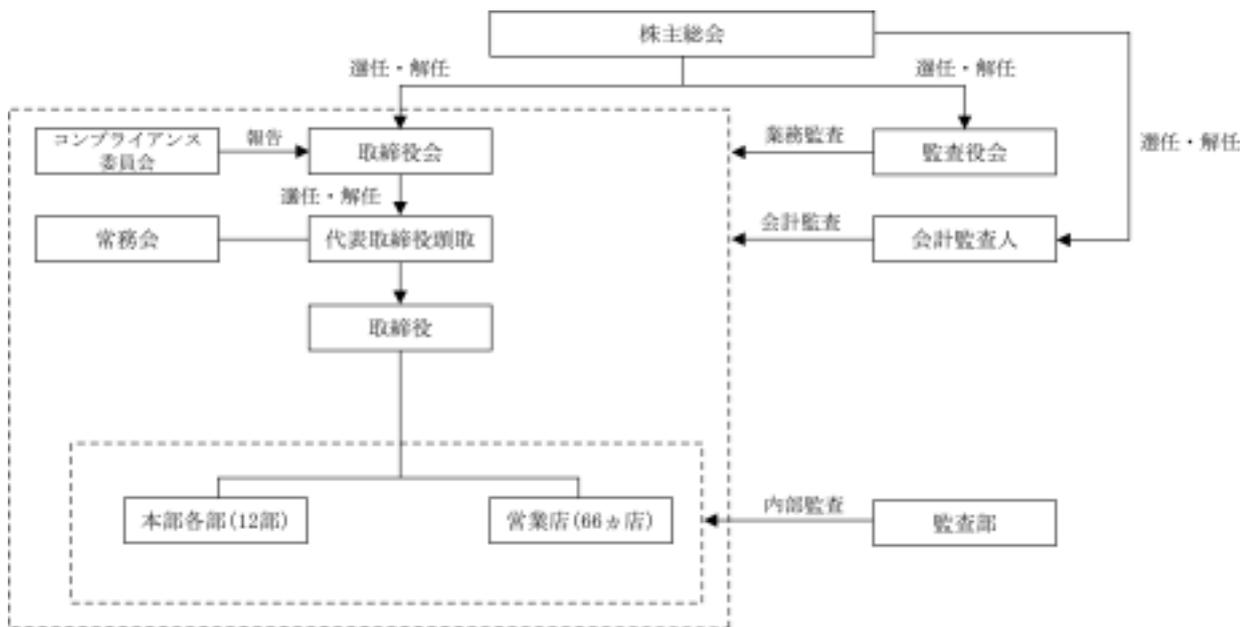
(1) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

当行は、監査役制度を採用し監査役3名のうち2名が社外監査役です。社外監査役については、社外から監視するとともに監査を実施しており、経営の監視機能として十分機能するものと判断し、現行の態勢を採用しています。内部監査については監査部（人員15名、平成20年5月末現在）を設置しており、監査役と毎月1回内部監査に関する情報を交換するなど相互連携を強化することで、コーポレート・ガバナンスの充実に努めています。顧問弁護士は、4弁護士事務所（県内3、県外1）と契約し、必要に応じて適切なアドバイスを受けています。会計監査は大手監査法人等と契約しており、会計制度の変更等にも速やかに対応できる体制となっています。

業務執行については、月1回、定例の取締役会を開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催しています。取締役会には執行役員7名（平成20年5月末現在）をオブザーバーとして参加させ、役員および執行役員間の十分な討議と意思疎通により、迅速な意思決定と相互監視機能の強化を図っています。

その他、会社法の定めにより「内部統制システムの構築に関する基本方針」を制定し、適宜見直しを行うとともに、法令等遵守に係る基本方針の策定、内部規定・組織体制の整備、評価・改善活動に積極的に取り組む機関として、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、重要な協議事項について取締役会へ報告する体制を構築しています。

[コーポレート・ガバナンス体制]



(4) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 38百万円

上記以外の業務に基づく報酬 3百万円

財務報告に係る内部統制に関する助言業務によるものです。

(5) 当行と社外監査役の人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係の概要

当行は2名の社外監査役を選任していますが、いずれも当行および当行グループ会社の出身者ではありません。また、それぞれの社外監査役との利害関係はありません。

社外監査役 石川清勇氏は沖縄電力株式会社の代表取締役副社長です。同社と当行の間には特に利害関係はなく通常の銀行取引となっています。

社外監査役 呉屋信一氏は大同火災海上保険株式会社の常務取締役です。同社と当行の間には特に利害関係はなく通常の銀行取引となっています。

(6) 内部監査および監査役監査、会計監査の状況

当行の内部監査は「監査部」が各営業店および本部各部に対して実施する「全般監査」、「リスク管理部」が実施する自己査定監査で構成されており、監査結果は監査報告書等により代表取締役および取締役会に報告されています。

監査役は取締役の職務執行を監査するとともに会計監査および業務監査を実施しており、また、監査役会は会計監査人による外部監査の結果について報告を受け、その適正性をチェックしています。

当行は会計監査人として新日本監査法人及びくもじ監査法人と監査契約をしており、平成19年度の当行監査業務を執行した公認会計士は岩原淳一氏、増田正志氏、翁長良禎氏の3名であり、補助者は公認会計士12名、監査アシスタント2名となっています。

(7) 会社のコーポレート・ガバナンスに向けた取り組みの最近1年間における実施状況

平成19年度は取締役会を23回、常務会を66回開催し、経営に関する諸問題をスピーディーかつ的確に協議・決定しております。また、監査役会は14回開催しています。また、営業情報に関するディスクロージャー誌の内容充実を図るとともに一般のお客様を対象とした当行の地域貢献活動を分かりやすく説明した情報誌「りゅうぎんまかせて新聞」を半期ごとに発行するなど、情報開示を速やか、かつ積極的に実施しています。

平成19年度は、四半期情報開示を実施するとともに、県内6～7地域においてスライドや資料を使って分かりやすく当行の経営内容を説明する「経営説明会」を13回開催し、約2,000名の株主およびお取引先にご参加いただきました。

(8) 取締役の定数

当行の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(9) 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(10) 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当行は、会社法第165条第2項に定める市場取引等による自己の株式の取得および会社法第459条第1項第1号に定める株主との合意による自己の株式の取得について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。これは、金融・経済環境の変化に対応して機動的な資本政策の遂行を可能にすることを目的としたものであります。

第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の連結財務諸表及び前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の財務諸表は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また、当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)の連結財務諸表及び当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)の財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、くもじ監査法人及び新日本監査法人の監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金	※9	25,283	1.67	28,490	1.86
コールローン及び買入手形		24,279	1.60	68,893	4.50
買入金銭債権		2,742	0.18	2,269	0.14
商品有価証券		11	0.00	7	0.00
金銭の信託		2,996	0.20	2,996	0.19
有価証券	※1, 9 15	283,036	18.69	212,778	13.90
貸出金	※2 3, 4 5, 6 7, 8 9, 10	1,119,815	73.93	1,162,699	75.96
外国為替	※6	378	0.03	391	0.02
その他資産	※9	15,221	1.00	13,845	0.90
有形固定資産	※ 12, 13	20,385	1.35	20,472	1.33
建物		5,178		5,093	
土地	※11	13,060		13,060	
その他の有形固定資産		2,146		2,318	
無形固定資産		2,428	0.16	2,708	0.17
ソフトウェア		2,252		2,532	
その他の無形固定資産		176		176	
繰延税金資産		20,879	1.38	22,266	1.45
支払承諾見返	※15	13,693	0.90	13,049	0.85
貸倒引当金	※7	△16,459	△1.09	△20,349	△1.32
資産の部合計		1,514,692	100.00	1,530,520	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	※9	1,393,736	92.01	1,410,257	92.14
借入金	※9	3,616	0.24	3,450	0.22
外国為替		64	0.01	65	0.00
社債	※14	10,000	0.66	10,000	0.65
信託勘定借	※16	84	0.01	30	0.00
その他負債		10,014	0.66	13,048	0.85
賞与引当金		564	0.04	433	0.02
退職給付引当金		1,026	0.07	1,047	0.06
役員退職慰労引当金		—	—	217	0.01
睡眠預金払戻引当金		—	—	100	0.00
偶発損失引当金		—	—	37	0.00
再評価に係る繰延税金負債	※11	3,078	0.20	3,077	0.20
支払承諾	※15	13,693	0.90	13,049	0.85
負債の部合計		1,435,880	94.80	1,454,814	95.05
(純資産の部)					
資本金		54,127	3.57	54,127	3.53
資本剰余金		10,004	0.67	10,004	0.65
利益剰余金		12,583	0.83	13,477	0.88
自己株式		△81	△0.01	△92	△0.00
株主資本合計		76,634	5.06	77,516	5.06
その他有価証券評価差額金		△576	△0.04	△4,716	△0.30
繰延ヘッジ損益		△3	△0.00	30	0.00
土地再評価差額金	※11	835	0.06	835	0.05
評価・換算差額等合計		255	0.01	△3,850	△0.25
少数株主持分		1,922	0.13	2,039	0.13
純資産の部合計		78,812	5.20	75,705	4.94
負債及び純資産の部合計		1,514,692	100.00	1,530,520	100.00

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		42,195	100.00	43,403	100.00
資金運用収益		32,417		33,772	
貸出金利息		27,925		29,383	
有価証券利息配当金		2,633		2,356	
コールローン利息及び 買入手形利息		172		378	
預け金利息		0		0	
その他の受入利息		1,685		1,652	
信託報酬		3		0	
役務取引等収益		7,372		7,114	
その他業務収益		497		896	
その他経常収益		1,904		1,620	
経常費用		33,714	79.90	40,424	93.14
資金調達費用		3,583		6,213	
預金利息		3,331		5,906	
コールマネー利息及び売渡 手形利息		2		—	
借入金利息		61		65	
社債利息		184		240	
その他の支払利息		3		1	
役務取引等費用		2,420		2,535	
その他業務費用		130		558	
営業経費		21,165		21,971	
その他経常費用		6,415		9,146	
貸倒引当金繰入額		921		6,013	
その他の経常費用	※1	5,493		3,132	
経常利益		8,481	20.10	2,979	6.86
特別利益		2,455	5.82	562	1.29
固定資産処分益		42		—	
償却債権取立益		2,413		562	
その他の特別利益		0		—	
特別損失		105	0.25	262	0.60
固定資産処分損		96		49	
減損損失	※2	9		47	
役員退職慰労引当金繰入額		—		165	
税金等調整前当期純利益		10,831	25.67	3,279	7.55
法人税、住民税及び事業税		591	1.40	465	1.07
法人税等調整額		4,087	9.69	1,347	3.10
少数株主利益		329	0.78	121	0.28
当期純利益		5,824	13.80	1,345	3.10

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	44,127	29,637	18,296	△65	91,995
連結会計年度中の変動額					
新株の発行(注1)	10,000	10,000	—	—	20,000
剰余金の配当(注2)	—	—	△601	—	△601
当期純利益	—	—	5,824	—	5,824
自己株式の取得(注3)	—	—	—	△40,608	△40,608
自己株式の消却(注3)	—	△29,632	△10,960	40,592	—
土地再評価差額金の取崩額	—	—	16	—	16
連結子会社減少による利益剰余金増加額	—	—	7	—	7
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	10,000	△19,632	△5,713	△15	△15,361
平成19年3月31日残高(百万円)	54,127	10,004	12,583	△81	76,634

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	△1,753	—	852	△901	1,590	92,685
連結会計年度中の変動額						
新株の発行(注1)	—	—	—	—	—	20,000
剰余金の配当(注2)	—	—	—	—	—	△601
当期純利益	—	—	—	—	—	5,824
自己株式の取得(注3)	—	—	—	—	—	△40,608
自己株式の消却(注3)	—	—	—	—	—	—
土地再評価差額金の取崩額	—	—	—	—	—	16
連結子会社減少による利益剰余金増加額	—	—	—	—	—	7
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	1,177	△3	△16	1,157	331	1,488
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	1,177	△3	△16	1,157	331	△13,873
平成19年3月31日残高(百万円)	△576	△3	835	255	1,922	78,812

(注) 1 平成18年10月第2種優先株式400万株の発行に伴うものであります。

2 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

3 平成18年10月の第1種優先株式680万株の自己株式取得及び消却に伴うものであります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	54,127	10,004	12,583	△81	76,634
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△452	—	△452
当期純利益	—	—	1,345	—	1,345
自己株式の取得	—	—	—	△10	△10
土地再評価差額金の取崩	—	—	0	—	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	—	893	△10	882
平成20年3月31日残高(百万円)	54,127	10,004	13,477	△92	77,516

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	△576	△3	835	255	1,922	78,812
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△452
当期純利益	—	—	—	—	—	1,345
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△10
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△4,140	34	△0	△4,106	117	△3,989
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△4,140	34	△0	△4,106	117	△3,106
平成20年3月31日残高(百万円)	△4,716	30	835	△3,850	2,039	75,705

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		10,831	3,279
減価償却費		1,353	1,605
減損損失		9	47
持分法による投資損益(△)		△14	△28
貸倒引当金の増加額		△13,134	3,890
賞与引当金の増加額		151	△131
退職給付引当金の増加額		△4,606	20
役員退職慰労引当金の増加額		—	217
睡眠預金払戻引当金の増加額		—	100
偶発損失引当金の増加額		—	37
資金運用収益		△32,417	△33,772
資金調達費用		3,583	6,213
有価証券関係損益(△)		△99	423
為替差損益(△)		△18	71
固定資産処分損益(△)		59	62
商品有価証券の純増(△)減		514	3
貸出金の純増(△)減		△69,629	△42,884
預金の純増減(△)		35,424	16,520
借入金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減(△)		318	△166
預け金(日銀預け金を除く)の 純増(△)減		657	△50
コールローン等の純増(△)減		61,592	△44,116
外国為替(資産)の純増(△)減		15	△12
外国為替(負債)の純増減(△)		△14	1
信託勘定借の純増減(△)		△183	△54
資金運用による収入		32,416	33,974
資金調達による支出		△3,260	△5,246
その他		△6,607	3,436
小計		16,940	△56,556
法人税等の支払額		△2,698	△666
営業活動によるキャッシュ・フロー		14,241	△57,222

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△115,337	△37,956
有価証券の売却による収入		33,021	74,098
有価証券の償還による収入		64,078	26,590
有形固定資産の取得による支出		△435	△1,083
無形固定資産の取得による支出		△363	△756
有形固定資産の売却による収入		107	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△18,929	60,891
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付社債の発行による収入		10,000	—
株式の発行による収入		20,000	—
配当金支払額		△600	△452
少数株主への配当金支払額		△1	△1
自己株式の取得による支出		△40,608	△10
財務活動によるキャッシュ・フロー		△11,210	△465
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		1	△47
V 現金及び現金同等物の増加額		△15,896	3,156
VI 現金及び現金同等物の期首残高		40,424	24,520
VII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額		△7	—
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	24,520	27,676

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 5社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、株式会社 りゅうぎん総合研究所は、設立により当連結会計年度から連結しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。 なお、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しておりましたりゅうぎん総合管理 株式会社は、清算が完了いたしました。</p>	<p>(1) 連結子会社 5社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 1社 株式会社 琉球リース</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 なお、当中間連結会計期間に持分法の対象から除いておりましたりゅうぎん総合管理 株式会社は、清算が完了いたしました。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 同左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 5社</p> <p>(2) 連結される子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左
	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産 当行の有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：5～50年 動産：2～10年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産 当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：5～50年 動産：3～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ7百万円減少しております。 (追加情報) 当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ89百万円減少しております。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>② 無形固定資産</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>② 無形固定資産</p> <p>同左</p>
	<p>(5) 繰延資産の処理方法</p> <p>当行の社債発行費及び株式交付費は資産として計上し、社債発行費については、社債の償還期間にわたり定額法により償却、株式交付費については3年間の均等償却をしております。</p>	<p>(5) 繰延資産の処理方法</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されているこれらの債権からの直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、20,384百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は17,528百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認める額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(7) 賞与引当金の計上基準 同左
	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。	(8) 退職給付引当金の計上基準 同左
	—————	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日。以下「監査・保証実務委員会報告第42号」という。)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は52百万円、特別損失は165百万円それぞれ増加し、経常利益は52百万円、税金等調整前当期純利益は217百万円それぞれ減少しております。

	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	—————	<p>(10) 睡眠預金払戻引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の支払実績に基づき、必要と認められた額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>一定の要件を満たす睡眠預金については、従来時効預金として負債計上を中止するとともに利益計上を行い、預金者からの払戻請求時に費用として処理していましたが、「監査・保証実務委員会報告第42号」が平成19年 4月 1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べその他の経常費用は100百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額減少しております。</p>
	—————	<p>(11) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>偶発損失引当金は、平成19年10月1日に信用保証協会との責任共有制度が開始されたことに伴い信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、当連結会計年度より将来の負担金支払見積額を偶発損失引当金として計上しております。これにより、その他の経常費用は37百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額減少しております。</p>
	<p>(12) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社は外貨建資産・負債を保有しておりません。</p>	<p>(12) 外貨建資産・負債の換算基準 同左</p>
	<p>(13) リース取引の処理方法</p> <p>当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(13) リース取引の処理方法 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(14)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①金利リスクヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価してしております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしてしております。</p> <p>なお、一部の資産・負債について金利スワップの特例処理を行っておりますが、特例処理に係る金利スワップについては、有効性の評価を省略してしております。</p> <p>連結子会社のヘッジ会計の方法は、一部の負債について金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>②為替変動リスクヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価してしております。</p> <p>連結子会社は、ヘッジ会計を行っておりません。</p>	<p>(14)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①金利リスクヘッジ 同左</p> <p>②為替変動リスクヘッジ 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(15)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び 地方消費税の会計処理は、税抜方式 によっております。	(15)消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負 債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価に ついては、全面時価評価法を採用して おります。	同左
6 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	連結キャッシュ・フロー計算書にお ける資金の範囲は、連結貸借対照表上 の「現金預け金」のうち、現金、日本 銀行への預け金、要求払預金及び預入 期間が3ヵ月以下の定期預金でありま す。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。</p> <p>当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は76,893百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(投資事業組合に関する実務対応報告)</p> <p>「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準)</p> <p>「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p> <p>(有限責任事業組合等に関する実務対応報告)</p> <p>「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第21号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度から適用されることとなったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する実務対応報告)</p> <p>「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号平成18年8月11日)が公表日以後終了する事業年度から適用されることとなったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用し、社債発行費については、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。</p> <p>なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行費はございません。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 純額で繰延ヘッジ損失(又は繰延ヘッジ利益)として「その他資産」(又は「その他負債」)に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>これにより、従来の「動産不動産」中の土地建物動産については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分損益(△)」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>※1 有価証券には、関連会社の株式132百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,593百万円、延滞債権額は27,520百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,051百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は20,923百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は51,089百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は16,521百万円であります。</p>	<p>※1 有価証券には、関連会社の株式148百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,981百万円、延滞債権額は32,896百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,483百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,552百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は50,913百万円あります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は16,356百万円あります。</p>

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																																
<p>※7 貸出債権流動化により会計上売却処理をした貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は、65,528百万円であります。なお、当行は貸出債権の劣後受益権を23,843百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額89,371百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p> <p>※8 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、13,004百万円であります。</p> <p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">15,717百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">999百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">14,389百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">675百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券57,652百万円及び預け金16百万円を差し入れております。</p> <p>関連会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は474百万円あります。</p> <p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、157,260百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが157,110百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		有価証券	15,717百万円	預け金	26百万円	貸出金	999百万円	その他資産	2百万円	担保資産に対応する債務		預金	14,389百万円	借入金	675百万円	<p>※7 貸出債権流動化により会計上売却処理をした貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は、55,570百万円であります。なお、当行は貸出債権の劣後受益権を23,079百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額78,650百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p> <p>_____</p> <p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">15,339百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">672百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">15,487百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">425百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券34,283百万円及び預け金16百万円を差し入れております。</p> <p>関連会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は539百万円あります。</p> <p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、156,627百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが155,777百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		有価証券	15,339百万円	預け金	28百万円	貸出金	672百万円	その他資産	2百万円	担保資産に対応する債務		預金	15,487百万円	借入金	425百万円
担保に供している資産																																	
有価証券	15,717百万円																																
預け金	26百万円																																
貸出金	999百万円																																
その他資産	2百万円																																
担保資産に対応する債務																																	
預金	14,389百万円																																
借入金	675百万円																																
担保に供している資産																																	
有価証券	15,339百万円																																
預け金	28百万円																																
貸出金	672百万円																																
その他資産	2百万円																																
担保資産に対応する債務																																	
預金	15,487百万円																																
借入金	425百万円																																

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 7,538百万円</p> <p>※12 有形固定資産の減価償却累計額 16,250百万円</p> <p>※13 有形固定資産の圧縮記帳額 338百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※14 社債は全額劣後特約付社債であります。</p> <p>※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,730百万円であります。 なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、前連結会計年度から相殺しております。</p> <p>※16 当行の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託84百万円であります。</p>	<p>※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 7,567百万円</p> <p>※12 有形固定資産の減価償却累計額 16,426百万円</p> <p>※13 有形固定資産の圧縮記帳額 338百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※14 社債は全額劣後特約付社債であります。</p> <p>※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,500百万円であります。</p> <p>※16 当行の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託30百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>※1 「その他の経常費用」には、貸出債権売却損3,038百万円、貸出金償却1,632百万円を含んでおります。</p> <p>※2 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。 (減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額) 沖縄県内 主な用途 遊休資産等 種類 土地建物 減損損失額 9百万円 当行は営業用店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っており(ただし、出張所等については母店に含めております)、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、連結子会社等は、各社毎にグルーピングを行っております。これらの資産のうち、上記の遊休資産については継続的な地価の下落により、将来的なキャッシュ・フローを生まないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(9百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。 回収可能価額の算定は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	<p>※1 「その他の経常費用」には、貸出金償却1,355百万円、株式等償却686百万円及び貸出債権売却損349百万円を含んでおります。</p> <p>※2 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。 (減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額) (イ)沖縄県内 主な用途 遊休資産等 種類 土地建物 減損損失額 9百万円 (ロ)沖縄県外 主な用途 遊休資産等 種類 土地建物 減損損失額 37百万円 当行は営業用店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っており(ただし、出張所等については母店に含めております。)、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、連結子会社等は、各社毎にグルーピングを行っております。これらの資産のうち、上記の遊休資産については継続的な地価の下落により、将来的なキャッシュ・フローを生まないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(47百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。 回収可能価額の算定は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	28,907	7,405	—	36,313	注1
第1種優先株式	8,000	—	6,800	1,200	注2
第2種優先株式	—	4,000	2,740	1,260	注3
合計	36,907	11,405	9,540	38,773	
自己株式					
普通株式	34	6	—	40	注4
第1種優先株式	—	6,800	6,800	—	注2
第2種優先株式	—	—	—	—	
合計	34	6,806	6,800	40	

(注) 1 第2種優先株式の普通株式への転換に伴うものであります。

2 平成18年10月の第1種優先株式680万株の自己株式取得及び消却に伴うものであります。

3 平成18年10月の第2種優先株式の発行による増加及び普通株式への転換に伴う消却による減少であります。

4 単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	—	—	—	—
	第1種優先株式	600	75.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額 (円)	配当の原資	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	362	10.00	利益剰余金	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	第1種 優先株式	90	75.00	利益剰余金	平成19年3月31日	平成19年6月29日

II 当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	36,313	2,995	—	39,308	注1
第1種優先株式	1,200	—	—	1,200	
第2種優先株式	1,260	—	1,260	—	注1
合計	38,773	2,995	1,260	40,508	
自己株式					
普通株式	40	5	—	46	注2
第1種優先株式	—	—	—	—	
第2種優先株式	—	—	—	—	
合計	40	5	—	46	

(注) 1 第2種優先株式の普通株式への転換に伴うものであります。

2 単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	362	10.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	第1種優先株式	90	75.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額 (円)	配当の原資	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	314	8.00	利益剰余金	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第1種 優先株式	90	75.00	利益剰余金	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成19年3月31日現在 現金預け金勘定 25,283 3ヵ月超の定期預け金 △30 金融有利息預け金 △43 金融無利息預け金 △689 現金及び現金同等物 <u>24,520</u>	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成20年3月31日現在 現金預け金勘定 28,490 3ヵ月超の定期預け金 △30 金融有利息預け金 △45 金融無利息預け金 △737 現金及び現金同等物 <u>27,676</u>

(有価証券関係)

※ 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権を含めて記載しております。

I 前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	11	0

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	9,430	9,442	12	35	22
地方債	17,316	17,047	△269	17	287
社債	4,077	4,050	△26	2	29
合計	30,825	30,541	△283	55	339

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	12,862	14,802	1,940	2,569	629
債券	213,839	211,100	△2,738	150	2,889
国債	172,146	169,544	△2,601	103	2,705
地方債	1,878	1,867	△10	—	10
社債	39,814	39,688	△125	47	173
その他	24,392	24,239	△153	185	338
合計	251,093	250,142	△951	2,905	3,857

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当連結会計年度において、その他有価証券で株式について406百万円減損処理を行なっております。これは、下落率50%以上下落した場合は全額減損処理し、下落率30%以上50%未満でも、(1)過去2年間に亘り、株価が30%以上低下している、(2)株式の発行会社が債務超過の状態にある、(3)2期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される、のいずれかに該当する場合に減損処理を行ったものであります。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	32,479	693	195

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	2,728
事業債	1,730

7 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成19年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	24,547	145,197	44,400	29,510
国債	14,985	104,426	30,052	29,510
地方債	1,867	7,629	9,687	—
社債	7,694	33,141	4,660	—
その他	899	8,308	2,191	5,190
合計	25,446	153,505	46,591	34,701

II 当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	7	0

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	4,426	4,527	101	101	0
地方債	16,549	16,531	△18	81	100
社債	3,620	3,686	66	69	3
合計	24,596	24,746	150	253	103

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	11,406	8,448	△2,958	700	3,659
債券	154,672	152,152	△2,519	272	2,791
国債	119,683	117,192	△2,490	162	2,652
社債	34,989	34,960	△29	110	139
その他	27,663	25,291	△2,372	4	2,377
合計	193,743	185,892	△7,850	977	8,828

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて30%以上下落しており、時価が取得価額まで回復する見込みがあると認められないものについて、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、その差額を減損処理しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式531百万円であります。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	73,247	1,057	458

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	2,612
事業債	1,500

7 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	53,205	75,912	31,449	17,681
国債	35,724	45,264	22,947	17,681
地方債	2,819	8,216	5,513	—
社債	14,660	22,431	2,987	—
その他	2,072	12,625	1,601	3,851
合計	55,278	88,538	33,050	21,533

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金 銭の信託	2,996	2,996	—	—	—

(注)1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

II 当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金 銭の信託	2,996	2,996	—	—	—

(注)1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△951
その他有価証券	△951
(+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	378
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△573
(△)少数株主持分相当額	3
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△576

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△7,850
その他有価証券	△7,850
(+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	3,135
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△4,715
(△)少数株主持分相当額	2
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	△4,716

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行が行っているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では先物為替予約取引、有価証券関連では債券先物取引・債券先物オプション取引であります。

(2) 取組方針

当行では、デリバティブ取引を「市場リスクに対するヘッジ」、「お客様のニーズに対応した新商品の提供」のための手段として位置づけており、短期的な売買による収益手段としての「トレーディング」については取組み致しておりません。

(3) 利用目的

上記(2)の取組方針に基づき、金利リスク及び為替変動リスクを回避する目的で、「金融商品会計に関する実務指針」等に準拠する内規により、デリバティブ取引を行っております。

①金利リスクヘッジ

金利リスクに対するヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ会計を適用いたします。ヘッジ対象は、貸出金、債券等、ヘッジ手段は金利スワップ等であります。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に則り行います。

なお、一部の資産・負債について金利スワップの特例処理を行っております。

②為替変動リスクヘッジ

為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ会計によっております。ヘッジ対象は外貨建金銭債権債務、ヘッジ手段は通貨スワップ及び為替スワップであります。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に則り行っております。

(4) リスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、「市場リスク」及び「市場流動性リスク」、「信用リスク」等があります。

市場リスクとは、金融商品の金利変動により生じる金利リスク、為替変動より生じる為替リスク、取引対象資産の価格変動により生じる価格変動リスクを言い、また、市場流動性リスクとは、市場の流動性低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となるリスクのことであります。

信用リスクにつきましては、取引契約の相手方が破綻等により契約が履行されなくなり、当行が被ることとなるリスクであります。

(5) リスクの管理体制

リスク管理体制につきましては、市場部門から独立した市場リスク統括部門として、リスク管理部を設置しております。市場部門につきましては、取引の約定を行なう市場取引部門（フロントオフィス）と、運用基準・方針等の遵守状況を把握管理し、ポジション・評価損益・運用状況を定期的にリスク統括部門、担当役員へ報告する市場リスク管理部門（ミドルオフィス）、取引の確認事務、対外決済等勘定処理を行なう後方事務部門（バックオフィス）間による相互牽制体制を敷いております。また、デリバティブ取引の開始に際しましては、リスク管理部と協議の上、ヘッジ方針を明確に定めて取引を開始しております。

(6) その他

「取引の時価等に関する事項」における契約額等または想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量または信用リスク量を示すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	1,000	1,000	1	1
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	1	1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1 年超のもの(百万 円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	114	—	0	0
	買建	97	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	0	0

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

II 当連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

デリバティブ取引には主に、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では先物為替予約取引、有価証券関連では債券先物取引・債券先物オプション取引等があります。

(2) 取組方針

デリバティブ取引は「市場リスクに対するヘッジ」、「お客様のニーズに対応した新商品の提供」のための手段として位置づけており、短期的な売買による収益手段としての「トレーディング」については取組み致しておりません。

(3) 利用目的

上記(2)の取組方針に基づき、金利リスク及び為替変動リスクを回避する目的で、「金融商品会計に関する実務指針」等に準拠する内規により、デリバティブ取引を行っております。

①金利リスクヘッジ

金利リスクに対するヘッジ会計を適用した場合の会計方法は、繰延ヘッジ会計を適用いたします。ヘッジ対象は、貸出金、債券等、ヘッジ手段は金利スワップ等であり、ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に則り行います。

なお、一部の資産・負債について金利スワップの特例処理を行っております。

②為替変動リスクヘッジ

為替変動リスクに対するヘッジ会計を適用した場合の会計方法は、繰延ヘッジ会計によっております。ヘッジ対象は外貨建金銭債権債務、ヘッジ手段は通貨スワップ及び為替スワップであります。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に則り行っております。

(4) リスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、「市場リスク」及び「市場流動性リスク」、「信用リスク」等があります。

市場リスクとは、金融商品の金利変動により生じる金利リスク、為替変動により生じる為替リスク、取引対象資産の価格変動により生じる価格変動リスクを言い、また、市場流動性リスクとは、市場の流動性低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となるリスクのことであります。

信用リスクにつきましては、取引契約の相手方が破綻等により契約が履行されなくなり、当行が被ることとなるリスクであります。

(5) リスクの管理体制

リスク管理体制につきましては、市場部門から独立した市場リスク統括部門として、リスク管理部を設置しております。市場部門につきましては、取引の約定を行なう市場取引部門（フロントオフィス）と、運用基準・方針等の遵守状況を把握管理し、ポジション・評価損益・運用状況を定期的にリスク統括部門、担当役員へ報告する市場リスク管理部門（ミドルオフィス）、取引の確認事務、対外決済等勘定処理を行なう後方事務部門（バックオフィス）間による相互牽制体制を敷いております。また、デリバティブ取引の開始に際しましては、リスク管理部と協議の上、ヘッジ方針を明確に定めて取引を開始しております。

(6) その他

「取引の時価等に関する事項」における契約額等または想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量または信用リスク量を示すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超のもの (百万 円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	1,000	1,000	1	1
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	1	1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1 年超のもの(百万 円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	101	—	8	8
	買建	145	—	△6	△6
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	1	1

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金及び退職一時金制度を設けており、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、連結子会社は退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△6,327	△11,132
年金資産 (B)	<u>2,584</u>	<u>7,017</u>
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△3,743	△4,114
未認識数理計算上の差異 (D)	2,111	2,543
未認識過去勤務債務 (E)	<u>604</u>	523
連結貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	<u>△1,026</u>	<u>△1,047</u>
退職給付引当金 (G)	<u>△1,026</u>	<u>△1,047</u>

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職一時金、年金制度において、前連結会計年度より退職給付信託を設定しており、退職給付引当金は退職給付信託の年金資産額4,760百万円と相殺表示しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	434	429
利息費用	223	225
期待運用収益	△71	△204
過去勤務債務の費用処理額	80	80
数理計算上の差異の費用処理額	245	228
その他(臨時に支払った割増退職金等)	—	—
退職給付費用	<u>913</u>	<u>759</u>

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	同左
(2) 期待運用収益率	3.0%	2.5%~3.0%
(3) 退職給付見込額の期間配 分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理 年数	14年(その発生時の従業員の平均残存 勤務期間内の一定の年数による定額法 による。)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理 年数	14年(各連結会計年度の発生時の従業 員の平均残存勤務期間内の一定の年数 による定額法により按分した額をそれ ぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処 理することとしている。)	同左

(ストック・オプション等関係)

I 前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当ありません。

II 当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当ありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 12,497 百万円	貸倒引当金 13,133 百万円
税務上の繰越欠損金 4,581	その他有価証券評価差額金 3,135
退職給付引当金 2,393	税務上の繰越欠損金 2,796
減価償却 856	退職給付引当金 2,402
有税償却有価証券 569	減価償却 847
その他有価証券評価差額金 381	有税償却有価証券 622
繰延ヘッジ損益 170	繰延ヘッジ損益 91
その他 479	その他 840
繰延税金資産小計 21,929	繰延税金資産小計 23,870
評価性引当額 △878	評価性引当額 △1,490
繰延税金資産合計 21,050	繰延税金資産合計 22,379
繰延税金負債	繰延税金負債
繰延ヘッジ損益 168	繰延ヘッジ損益 112
その他有価証券評価差額金 2	繰延税金負債合計 112
繰延税金負債合計 171	繰延税金資産の純額 22,266 百万円
繰延税金資産の純額 20,879 百万円	
2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 39.76 %	法定実効税率 39.76 %
(調整)	(調整)
評価性引当額 3.06	評価性引当額 14.84
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.38	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.25
その他 △0.01	その他 △0.57
税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.19 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率 55.28 %

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)及び

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

連結会社は銀行業以外に一部でクレジットカード等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)及び

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

全セグメントの所在地は国内のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)及び

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

国際業務経常収益が、連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

I 前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

記載すべき重要なものはありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

記載すべき重要なものはありません。

(3) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	株式会社琉球リース	沖縄県那覇市	346	総合リース	10.5 (5.5) [12.3]	5 (1)	営業上の取引	貸出金(平残)	5,992	貸出金	8,500

(注) 1 「議決権等の所有(被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

2 「関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

貸出金については、一般取引先と同様に決定しております。

(4) 兄弟会社等

記載すべき重要なものはありません。

II 当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

記載すべき重要なものではありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	石川清勇	—	—	当行監査役 沖縄電力株式会社代表取締役副社長	—	—	—	貸出金(平残)	1,153	貸出金	3,200

(注) 1 石川清勇氏は平成19年6月28日付で沖縄電力株式会社代表取締役副社長に就任しておりますので、当該日より平成20年3月31日までの取引の内容を記載しております。

2 本表に記載の取引は第三者(沖縄電力株式会社)の代表として行った取引であります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件については、一般取引先と同様に決定しております。

(3) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	株式会社琉球リース	沖縄県那覇市	346	総合リース	10.5 (5.5) [12.2]	6 (1)	営業上の取引	貸出金(平残)	6,019	貸出金	8,499

(注) 1 「議決権等の所有(被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

2 「関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件については、一般取引先と同様に決定しております。

(4) 兄弟会社等

記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	1,695.51	1,721.16
1株当たり当期純利益	円	187.85	32.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	156.92	29.66

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 平成19年3月31日	当連結会計年度末 平成20年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	78,812	75,705
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	17,312	8,129
(うち優先株式)	百万円	15,300	6,000
(うち優先株式配当金)	百万円	90	90
(うち少数株主持分)	百万円	1,922	2,039
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	61,500	67,576
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数	千株	36,272	39,262

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	5,824	1,345
普通株主に帰属しない金額	百万円	90	90
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	90	90
普通株式に係る当期純利益	百万円	5,734	1,255
普通株式の期中平均株式数	千株	30,525	38,951
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	0	0
うち優先株式業務委託手数料	百万円	0	0
普通株式増加数	千株	6,020	3,387
うち優先株式	千株	6,020	3,387

(重要な後発事象)

該当ありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第1回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成18年 6月22日	10,000	10,000	2.39	なし	平成28年 6月22日

(注) 社債は、期限一括返済であり連結決算日後5年内における償還予定額はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	3,616	3,450	1.69	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	3,616	3,450	1.69	平成20年4月～ 平成24年10月
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	—	—	—	—

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	1,719	750	672	238	69

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載していません。

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		24,972	1.66	28,414	1.86
現金		22,586		25,236	
預け金	※9	2,385		3,177	
コールローン		24,279	1.61	68,893	4.51
買入金銭債権		2,742	0.18	2,269	0.14
商品有価証券		11	0.00	7	0.00
商品国債		11		7	
金銭の信託		2,996	0.20	2,996	0.19
有価証券	※1,9	282,293	18.71	212,018	13.90
国債		178,623		121,268	
地方債		19,184		16,549	
社債	※15	45,495		40,080	
株式		17,156		10,664	
その他の証券		21,833		23,455	
貸出金	※2, 3,4, 5,7, 8,10 16	1,119,566	74.22	1,163,078	76.28
割引手形	※6	16,514		16,347	
手形貸付		181,693		173,645	
証書貸付		874,235		916,320	
当座貸越		47,122		56,764	
外国為替		378	0.03	391	0.02
外国他店預け		359		374	
買入外国為替	※6	7		8	
取立外国為替		11		8	
その他資産		8,781	0.58	7,112	0.46
前払費用		1,349		1,044	
未収収益		1,633		1,662	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
金融派生商品		1		1,458	
社債発行費		56		42	
その他の資産	※9	5,740		2,904	
有形固定資産	※12, 13	20,339	1.35	20,429	1.33
建物		5,147		5,064	
土地	※11	13,060		13,060	
その他の有形固定資産		2,131		2,304	
無形固定資産		2,422	0.16	2,704	0.17
ソフトウェア		2,246		2,528	
その他の無形固定資産		175		175	
繰延税金資産		20,064	1.33	21,244	1.39
支払承諾見返	※15	13,596	0.90	12,966	0.85
貸倒引当金	※8	△14,041	△0.93	△17,785	△1.16
資産の部合計		1,508,403	100.00	1,524,741	100.00

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	※9	1,397,154	92.63	1,413,924	92.73
当座預金		19,692		18,463	
普通預金		721,330		687,440	
貯蓄預金		7,481		6,885	
通知預金		910		1,547	
定期預金		593,588		637,972	
その他の預金		54,151		61,616	
借入金		456	0.03	545	0.03
借入金		456		545	
外国為替		64	0.00	65	0.00
外国他店預り		15		0	
売渡外国為替		47		60	
未払外国為替		1		4	
社債	※14	10,000	0.66	10,000	0.65
信託勘定借	※17	84	0.01	30	0.00
その他負債		5,730	0.38	8,822	0.57
未決済為替借		0		8	
未払法人税等		20		135	
未払費用		1,720		2,713	
前受収益		1,223		1,276	
金融派生商品		487		28	
その他の負債		2,280		4,660	
賞与引当金		531	0.04	400	0.02
退職給付引当金		966	0.06	988	0.06
役員退職慰労引当金		—	—	217	0.01
睡眠預金払戻引当金		—	—	100	0.00
偶発損失引当金		—	—	37	0.00
再評価に係る繰延税金負債	※11	3,078	0.20	3,077	0.20
支払承諾	※15	13,596	0.90	12,966	0.85
負債の部合計		1,431,662	94.91	1,451,177	95.17

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金		54,127	3.59	54,127	3.54
資本剰余金		10,000	0.66	10,000	0.65
資本準備金	※18	10,000		10,000	
利益剰余金		12,424	0.82	13,364	0.87
利益準備金	※18	120		210	
その他利益剰余金		12,304		13,153	
優先株式消却積立金		6,464		9,464	
繰越利益剰余金		5,840		3,689	
自己株式		△65	△0.00	△76	△0.00
株主資本合計		76,486	5.07	77,414	5.07
その他有価証券評価差額金		△577	△0.03	△4,717	△0.30
繰延ヘッジ損益		△3	△0.00	30	0.00
土地再評価差額金	※11	835	0.05	835	0.05
評価・換算差額等合計		254	0.02	△3,851	△0.25
純資産の部合計		76,740	5.09	73,563	4.82
負債及び純資産の部合計		1,508,403	100.00	1,524,741	100.00

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		39,928	100.00	41,199	100.00
資金運用収益		31,760		33,126	
貸出金利息		27,273		28,746	
有価証券利息配当金		2,630		2,349	
コールローン利息		170		378	
買入手形利息		1		0	
預け金利息		0		0	
その他の受入利息		1,683		1,650	
信託報酬		3		0	
役務取引等収益		5,914		5,676	
受入為替手数料		1,950		1,912	
その他の役務収益		3,963		3,763	
その他業務収益		497		896	
外国為替売買益		276		260	
商品有価証券売買益		1		2	
国債等債券売却益		155		632	
その他の業務収益		64		0	
その他経常収益		1,752		1,499	
株式等売却益		538		425	
その他の経常収益		1,214		1,074	
経常費用		31,973	80.08	38,273	92.90
資金調達費用		3,523		6,160	
預金利息		3,332		5,917	
コールマネー利息		2		—	
借入金利息		0		1	
社債利息		184		240	
その他の支払利息		3		1	
役務取引等費用		3,069		3,069	
支払為替手数料		314		324	
その他の役務費用		2,755		2,744	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
その他業務費用		130		558	
国債等債券売却損		105		226	
国債等債券償還損		—		318	
社債発行費償却		11		12	
金融派生商品費用		12		0	
その他の業務費用		1		—	
営業経費		20,346		21,173	
その他経常費用		4,902		7,312	
貸倒引当金繰入額		356		4,729	
貸出金償却		1,599		1,266	
睡眠預金払戻引当金繰入		—		100	
偶発損失引当金繰入		—		37	
株式等売却損		90		232	
株式等償却		406		681	
その他の経常費用	※1	2,449		264	
経常利益		7,955	19.92	2,926	7.10
特別利益		2,416	6.05	549	1.33
固定資産処分益		13		—	
償却債権取立益		2,402		549	
特別損失		105	0.26	262	0.63
固定資産処分損		96		49	
減損損失	※2	9		47	
役員退職慰労引当金繰入額		—		165	
税引前当期純利益		10,266	25.71	3,213	7.80
法人税、住民税及び事業税		27	0.07	268	0.65
法人税等調整額		4,414	11.06	1,553	3.77
当期純利益		5,823	14.58	1,391	3.38

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益 準備金	その他利益剰余金 優先株式 消却積立金	繰越利益 剰余金			利益剰余 金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	44,127	29,632	—	29,632	1,551	14,099	2,493	18,144	△50	91,854
事業年度中の変動額										
新株の発行 (注)1	10,000	10,000	—	10,000	—	—	—	—	—	20,000
剰余金の配当 (注)2	—	—	—	—	120	—	△720	△600	—	△600
優先株式消却積立金の積立(注)2	—	—	—	—	—	720	△720	—	—	—
準備金から剰余金への振替(注)3	—	△29,632	29,632	—	△1,551	—	1,551	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—	5,823	5,823	—	5,823
自己株式の取得 (注)4	—	—	—	—	—	—	—	—	△40,608	△40,608
自己株式の消却 (注)4	—	—	△29,632	△29,632	—	△8,354	△2,605	△10,960	40,592	—
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	—	16	16	—	16
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(百万円)	10,000	△19,632	—	△19,632	△1,431	△7,634	3,347	△5,719	△15	△15,367
平成19年3月31日残高(百万円)	54,127	10,000	—	10,000	120	6,464	5,840	12,424	△65	76,486

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	△1,753	—	852	△901	90,952
事業年度中の変動額					
新株の発行 (注)1	—	—	—	—	20,000
剰余金の配当 (注)2	—	—	—	—	△600
優先株式消却積立金の積立(注)2	—	—	—	—	—
準備金から剰余金への振替(注)3	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	5,823
自己株式の取得 (注)4	—	—	—	—	△40,608
自己株式の消却 (注)4	—	—	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	16
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	1,175	△3	△16	1,155	1,155
事業年度中の変動額合計(百万円)	1,175	△3	△16	1,155	△14,212
平成19年3月31日残高(百万円)	△577	△3	835	254	76,740

- (注) 1 平成18年10月の第2種優先株式400万株の発行に伴うものであります。
 2 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。
 3 平成18年6月の定時株主総会における決議事項であります。
 4 平成18年10月の第1種優先株式680万株の自己株式取得及び消却に伴うものであります。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
					優先株式 消却積立金	繰越利益 剰余金				
平成19年3月31日残高(百万円)	54,127	10,000	—	10,000	120	6,464	5,840	12,424	△65	76,486
事業年度中の変動額										
剰余金の配当	—	—	—	—	90	—	△543	△452	—	△452
優先株式消却積立金の積立	—	—	—	—	—	3,000	△3,000	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—	1,391	1,391	—	1,391
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	△10	△10
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	—	0	0	—	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	—	—	90	3,000	△2,151	939	△10	928
平成20年3月31日残高(百万円)	54,127	10,000	—	10,000	210	9,464	3,689	13,364	△76	77,414

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	△577	△3	835	254	76,740
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△452
優先株式消却積立金の積立	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	1,391
自己株式の取得	—	—	—	—	△10
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△4,139	34	△0	△4,106	△4,106
事業年度中の変動額合計(百万円)	△4,139	34	△0	△4,106	△3,177
平成20年3月31日残高(百万円)	△4,717	30	835	△3,851	73,563

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	同左
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：5～50年 動産：2～10年 (2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：5～50年 動産：3～20年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ7百万円減少しております。 (追加情報) 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ89百万円減少しております。 (2) 無形固定資産 同左

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
5 繰延資産の処理方法	社債発行費及び株式交付費は資産として計上し、社債発行費については、社債の償還期間にわたり定額法により償却、株式交付費については3年間の均等償却をしております。	同左
6 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
7 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されているこれらの債権からの直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,384百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は17,528百万円であります。</p>

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理	(3) 退職給付引当金 同左
	—	(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日。以下「監査・保証実務委員会報告第42号」という。)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は52百万円、特別損失は165百万円それぞれ増加し、経常利益は52百万円、税引前当期純利益は217百万円それぞれ減少しております。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	———	<p>(5) 睡眠預金払戻引当金</p> <p>睡眠預金払戻引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の支払実績に基づき、必要と認められた額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>一定の要件を満たす睡眠預金については、従来時効預金として負債計上を中止するとともに利益計上を行い、預金者からの払戻請求時に費用として処理しておりましたが、「監査・保証実務委員会報告第42号」が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べその他経常費用は100百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は同額減少しております。</p>
	———	<p>(6) 偶発損失引当金</p> <p>平成19年10月1日に信用保証協会との責任共有制度が開始されたことに伴い信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、当事業年度より将来の負担金支払見積額を偶発損失引当金として計上しております。これにより、その他経常費用は37百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は同額減少しております。</p>
8 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
9 ヘッジ会計の方法	<p>(1) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>なお、一部の資産・負債について金利スワップの特例処理を行なっておりますが、特例処理に係る金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(2) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(1) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p> <p>(2) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>
10 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>	同左

会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。 当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は76,744百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準) 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる貸借対照表等に与える影響はありません。</p> <p>(有限責任事業組合等に関する実務対応報告) 「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第21号平成18年9月8日)が公表日以後終了する事業年度から適用されることとなったことに伴い、当事業年度から同実務対応報告を適用しております。これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する実務対応報告) 「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号平成18年8月11日)が公表日以後終了する事業年度から適用されることとなったことに伴い、当事業年度から同実務対応報告を適用し、社債発行費については、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。 なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行費はございません。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p> <p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から下記のとおり表示を変更しております。</p> <p>(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「優先株式消却積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2) 純額で繰延ヘッジ損失(又は繰延ヘッジ利益)として「その他資産」(又は「その他負債」)に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>① 「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示しております。</p> <p>② 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>※1 関係会社の株式総額 44百万円</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は814百万円、延滞債権額は25,017百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は933百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は20,082百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は46,849百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は16,521百万円であります。</p>	<p>※1 関係会社の株式総額 44百万円</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,027百万円、延滞債権額は30,761百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,264百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,664百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は46,718百万円あります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は16,356百万円あります。</p>

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																								
<p>※7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、13,004百万円であります。</p> <p>※8 貸出債権流動化により、会計上売却処理をした貸出金の元本の当事業年度末残高の総額は65,528百万円であります。なお、当行は貸出債権の劣後受益権を23,843百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額89,371百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p> <p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="225 645 767 817"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>15,717百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>14,389百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券57,652百万円及び預け金16百万円を差し入れております。</p> <p>子会社、関連会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は474百万円であります。</p> <p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、139,197百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが139,047百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		有価証券	15,717百万円	預け金	26百万円	その他資産	2百万円	担保資産に対応する債務		預金	14,389百万円	<p>——</p> <p>※8 貸出債権流動化により、会計上売却処理をした貸出金の元本の当事業年度末残高の総額は55,570百万円であります。なお、当行は貸出債権の劣後受益権を23,079百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額78,650百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p> <p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="855 645 1398 817"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>15,339百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td>28百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>15,487百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券34,283百万円及び預け金16百万円を差し入れております。</p> <p>子会社、関連会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は538百万円あります。</p> <p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、139,379百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが138,529百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		有価証券	15,339百万円	預け金	28百万円	その他資産	2百万円	担保資産に対応する債務		預金	15,487百万円
担保に供している資産																									
有価証券	15,717百万円																								
預け金	26百万円																								
その他資産	2百万円																								
担保資産に対応する債務																									
預金	14,389百万円																								
担保に供している資産																									
有価証券	15,339百万円																								
預け金	28百万円																								
その他資産	2百万円																								
担保資産に対応する債務																									
預金	15,487百万円																								

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">7,538百万円</p>	<p>※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">7,567百万円</p>
<p>※12 有形固定資産の減価償却累計額 16,179百万円</p>	<p>※12 有形固定資産の減価償却累計額 16,351百万円</p>
<p>※13 有形固定資産の圧縮記帳額 338百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p>	<p>※13 有形固定資産の圧縮記帳額 338百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p>
<p>※14 社債は全額劣後特約付社債であります。</p>	<p>※14 社債は全額劣後特約付社債であります。</p>
<p>※15 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,730百万円であります。</p> <p>なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、前事業年度から相殺しております。</p> <p style="text-align: center;">———</p>	<p>※15 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,500百万円であります。</p> <p>※16 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 3,200百万円</p>
<p>※17 元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託84百万円であります。</p>	<p>※17 元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託30百万円であります。</p>
<p>※18 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。</p> <p>当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は120百万円であります。</p>	<p>※18 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。</p> <p>当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は90百万円であります。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>※1 「その他の経常費用」には、バルクセールや再生ファンド等への貸出債権売却損2,196百万円を含んでおります。</p> <p>※2 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。 (減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)</p> <p>沖縄県内 主な用途 遊休資産等 種類 土地建物 減損損失額 9百万円</p> <p>当行は営業用店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行なっており(ただし、出張所等については母店に含めております)、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。これらの資産のうち、上記の遊休資産については継続的な地価の下落により、将来的なキャッシュ・フローを生まないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(9百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>回収可能価額の算定は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	<p>※2 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。 (減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)</p> <p>(イ) 沖縄県内 主な用途 遊休資産等 種類 土地建物 減損損失額 9百万円</p> <p>(ロ) 沖縄県外 主な用途 遊休資産等 種類 土地建物 減損損失額 37百万円</p> <p>当行は営業用店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行なっており(ただし、出張所等については母店に含めております)、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。これらの資産のうち、上記の遊休資産については継続的な地価の下落により、将来的なキャッシュ・フローを生まないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(47百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>回収可能価額の算定は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	25	6	—	32	注1
第1種優先株式	—	6,800	6,800	—	注2
第2種優先株式	—	—	—	—	
合計	25	6,806	6,800	32	

(注) 1 単元未満株式の買取による増加であります。

2 平成18年10月の第1種優先株式680万株の自己株式取得及び消却に伴うものであります。

II 当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	32	5	—	37	注
第1種優先株式	—	—	—	—	
第2種優先株式	—	—	—	—	
合計	32	5	—	37	

(注) 単元未満株式の買取による増加であります。

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

I 前事業年度(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

II 当事業年度(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">11,743 百万円</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">4,579</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">2,372</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">381</td> </tr> <tr> <td>減価償却</td> <td style="text-align: right;">856</td> </tr> <tr> <td>有税償却有価証券</td> <td style="text-align: right;">547</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td style="text-align: right;">170</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">435</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,086</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△853</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,233</td> </tr> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延ヘッジ損益</td> <td style="text-align: right;">168</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">168</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,064 百万円</td> </tr> </table> </table>	貸倒引当金	11,743 百万円	税務上の繰越欠損金	4,579	退職給付引当金	2,372	その他有価証券評価差額金	381	減価償却	856	有税償却有価証券	547	繰延ヘッジ損益	170	その他	435	繰延税金資産小計	21,086	評価性引当額	△853	繰延税金資産合計	20,233	繰延ヘッジ損益	168	繰延税金負債合計	168	繰延税金資産の純額	20,064 百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">12,161 百万円</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">2,780</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">2,381</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">3,137</td> </tr> <tr> <td>減価償却</td> <td style="text-align: right;">847</td> </tr> <tr> <td>有税償却有価証券</td> <td style="text-align: right;">605</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td style="text-align: right;">91</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">816</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22,822</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△1,465</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,356</td> </tr> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延ヘッジ損益</td> <td style="text-align: right;">112</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">112</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,244 百万円</td> </tr> </table> </table>	貸倒引当金	12,161 百万円	税務上の繰越欠損金	2,780	退職給付引当金	2,381	その他有価証券評価差額金	3,137	減価償却	847	有税償却有価証券	605	繰延ヘッジ損益	91	その他	816	繰延税金資産小計	22,822	評価性引当額	△1,465	繰延税金資産合計	21,356	繰延ヘッジ損益	112	繰延税金負債合計	112	繰延税金資産の純額	21,244 百万円
貸倒引当金	11,743 百万円																																																								
税務上の繰越欠損金	4,579																																																								
退職給付引当金	2,372																																																								
その他有価証券評価差額金	381																																																								
減価償却	856																																																								
有税償却有価証券	547																																																								
繰延ヘッジ損益	170																																																								
その他	435																																																								
繰延税金資産小計	21,086																																																								
評価性引当額	△853																																																								
繰延税金資産合計	20,233																																																								
繰延ヘッジ損益	168																																																								
繰延税金負債合計	168																																																								
繰延税金資産の純額	20,064 百万円																																																								
貸倒引当金	12,161 百万円																																																								
税務上の繰越欠損金	2,780																																																								
退職給付引当金	2,381																																																								
その他有価証券評価差額金	3,137																																																								
減価償却	847																																																								
有税償却有価証券	605																																																								
繰延ヘッジ損益	91																																																								
その他	816																																																								
繰延税金資産小計	22,822																																																								
評価性引当額	△1,465																																																								
繰延税金資産合計	21,356																																																								
繰延ヘッジ損益	112																																																								
繰延税金負債合計	112																																																								
繰延税金資産の純額	21,244 百万円																																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">39.76 %</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">3.31</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.40</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.20</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43.27 %</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	39.76 %	評価性引当額	3.31	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.40	その他	△0.20	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.27 %	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">39.76 %</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">16.16</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.27</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△1.09</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">56.70 %</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	39.76 %	評価性引当額	16.16	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.27	その他	△1.09	税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.70 %																																				
法定実効税率 (調整)	39.76 %																																																								
評価性引当額	3.31																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.40																																																								
その他	△0.20																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.27 %																																																								
法定実効税率 (調整)	39.76 %																																																								
評価性引当額	16.16																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.27																																																								
その他	△1.09																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.70 %																																																								

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	1,690.99	1,718.16
1株当たり当期純利益	円	187.78	33.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	156.87	30.75

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 平成19年3月31日	当事業年度末 平成20年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	76,740	73,563
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	15,390	6,090
うち優先株式	百万円	15,300	6,000
うち優先株式配当金	百万円	90	90
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	61,350	67,473
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	36,280	39,270

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	5,823	1,391
普通株主に帰属しない金額	百万円	90	90
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	90	90
普通株式に係る当期純利益	百万円	5,733	1,301
普通株式の期中平均株式数	千株	30,534	38,960
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	0	0
うち優先株式業務委託手数料	百万円	0	0
普通株式増加数	千株	6,020	3,387
うち優先株式	千株	6,020	3,387

(重要な後発事象)

該当ありません。

④ 【附属明細表】

当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	15,537	258	66	15,729	10,664	336	5,064
土地	13,060	—	—	13,060	—	—	13,060
建設仮勘定	—	17	17	—	—	—	—
その他の有形固定資産	7,921	804	734	7,991	5,686	544	2,304
			(47)				
有形固定資産計	36,518	1,081	818	36,781	16,351	880	20,429
			(47)				
無形固定資産							
ソフトウェア	3,109	999	11	4,098	1,570	718	2,528
その他の無形固定資産	175	—	—	175	—	—	175
無形固定資産計	3,285	999	11	4,274	1,570	718	2,704
その他	474	67	2	538	—	—	538

(注) 1 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2 「その他」は貸借対照表科目上の「その他の資産」のうち、保証金等であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	14,041	17,785	984	13,056	17,785
一般貸倒引当金	6,053	6,081	—	6,053	6,081
個別貸倒引当金	7,988	11,703	984	7,003	11,703
賞与引当金	531	400	531	—	400
役員退職慰労引当金	—	217	—	—	217
睡眠預金払戻引当金	—	100	—	—	100
偶発損失引当金	—	37	—	—	37
計	14,572	18,541	1,515	13,056	18,541

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・主として税法による取崩額

○ 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	20	135	20	—	135
未払法人税等	—	13	—	—	13
未払事業税	20	121	20	—	121

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成20年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金 日本銀行への預け金2,393百万円、他の銀行への預け金717百万円その他であります。

その他の証券 外国証券13,129百万円及び投資信託9,894百万円その他であります。

前払費用 業務委託費に係る長期前払費用1,044百万円であります。

未収収益 貸出金利息1,184百万円及び有価証券利息373百万円その他であります。

その他の資産 仮払金881百万円(CD機の相互利用による立替金、システム開発関係仮払金、受託事務立替金等)、その他の資産2,023百万円(出資金、事業用保証金等)その他であります。

② 負債の部

その他の預金 別段預金28,917百万円、外貨預金32,015百万円その他であります。

未払費用 預金利息2,459百万円その他であります。

前受収益 貸出金利息1,235百万円その他であります。

その他の負債 外国為替換算差金2,910百万円、代理店借203百万円、仮受金1,365百万円(証券化債権回収分の信託銀行への支払資金、CD機の相互利用による仮受金等)その他であります。

(3) 【信託財産残高表】

資産				
科目	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	84	100.00	30	100.00
合計	84	100.00	30	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	84	100.00	30	100.00
合計	84	100.00	30	100.00

(注) 共同信託他社管理財産は、該当ありません。

(4) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券・500株券・1,000株券・5,000株券・10,000株券・100,000株券・1単元未満株式数表示の株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき210円（消費税込み）
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞、那覇市において発行する沖縄タイムス及び琉球新報に掲載して行う。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.ryugin.co.jp/
株主に対する特典	平成20年3月末時点の株主に対して、平成20年7月1日より10月2日まで、株主優待定期預金を取り扱いたします。

(注) 当行の単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第91期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成19年6月28日 関東財務局長に提出
(2) 有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第91期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成19年9月28日 関東財務局長に提出
(3) 半期報告書	事業年度 (第92期中)	自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	平成19年12月21日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社琉球銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩 原 淳 一 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 増 田 正 志 ㊞

くもじ監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 翁 長 良 禎 ㊞

私たち監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社琉球銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たち監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たち監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たち監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たち監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たち監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社琉球銀行及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たち監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月18日

株式会社琉球銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩 原 淳 一 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 増 田 正 志 ㊞

くもじ監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 翁 長 良 禎 ㊞

私たち監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社琉球銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たち監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たち監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たち監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たち監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たち監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社琉球銀行及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たち監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月28日

株式会社琉球銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩 原 淳 一 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 増 田 正 志 ⑩

くもじ監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 翁 長 良 禎 ⑩

私たち監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社琉球銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たち監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たち監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たち監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たち監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たち監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社琉球銀行の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たち監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月 18 日

株式会社琉球銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩 原 淳 一 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 増 田 正 志 ㊞

くもじ監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 翁 長 良 禎 ㊞

私たち監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社琉球銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たち監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たち監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たち監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たち監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たち監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社琉球銀行の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たち監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。